

平成18年 第4回沼田町議会定例会（1日目）会議録

平成18年12月19日（火）

午前10時02分 開 会

1. 出席議員

議 長	9 番	吉 田 好 宏	議 員	1 番	杉 本 邦 雄	議 員
	2 番	横 山 忠 男	議 員	3 番	室 田 俊 朗	議 員
	4 番	久 保 寛	議 員	5 番	津 川 均	議 員
	6 番	山 田 英 次	議 員	7 番	上 野 敏 夫	議 員
	8 番	絵 内 勝 己	議 員	10 番	中 村 保 夫	議 員
	11 番	野 道 夫	議 員	12 番	橋 場 守	議 員
	13 番	大 沼 恒 雄	議 員			

2. 欠席議員 な し

3. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	西 田 篤 正 君	監 査 委 員	山 木 一 男 君
教育委員長	植 木 和 美 君	農業委員会	中 山 勝 君

4. 町長の委任を受けて出席した説明員

助 役	藤 間 武 君	総務課長	金 子 幸 保 君
地域開発課長	生 沼 篤 司 君	財政課長	辻 山 典 哉 君
農業振興課長	矢 野 潔 君	住民生活課長	辻 広 治 君
建設課長	神 憲 彦 君	和風園園長	浅 野 信 行 君
旭寿園園長	橋 英 則 君		

5. 教育委員会委員長の委任を受けて出席した説明員

教育長	松 田 剛 君	次 長	金 平 嘉 則 君
-----	---------	-----	-----------

6. 職務のため、会議に出席した者の職氏名

事務局長	谷 口 勲 君	書 記	斉 藤 真 二 君
------	---------	-----	-----------

7. 付議案件は次のとおり

(議件番号)	(件 名)
	会議録署名議員の指名
	会期の決定
	議長の諸般報告
	決算特別委員会決算審査報告（認定第1号）
	決算特別委員会決算審査報告（認定第2号）
	産建民生常任委員会所管事務調査報告
	町長の一般行政報告並びに教育長の教育行政報告
	一般質問
議案第77号	沼田町就農支援実習農場条例について
議案第78号	沼田町災害対策本部条例について
議案第79号	沼田町副町長定数条例について
議案第80号	収入役の事務の兼掌に関する条例を廃止する条例について
議案第81号	特別職の職員の給与に関する条例等の一部改正する条例について
議案第82号	沼田町選挙ポスター掲示場設置条例の一部を改正する条例について
議案第83号	沼田町における身体障害者福祉法等の支援費制度の過料に関する条例を廃止する条例について
議案第84号	北海道後期高齢者医療広域連合の設置について
議案第85号	空知教育センター組合規約の変更について
議案第86号	北空知学校給食組合規約の変更について
議案第87号	平成18年度沼田町一般会計補正予算について
議案第88号	平成18年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算について
議案第89号	平成18年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算について
議案第90号	平成18年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算について
議案第91号	平成18年度沼田町公共下水道特別会計補正予算について
議案第92号	平成18年度沼田町水道事業会計補正予算について
同意第2号	固定資産評価審査委員会委員の選任について
同意第3号	固定資産評価審査委員会委員の選任について
請願第7号	日本・豪州FTA等に関する請願について
請願第8号	最低保障年金制度の創設を求める請願について
意見案第17号	日本・豪州FTA等に関する意見書（案）について
意見案第18号	最低保障年金制度の創設を求める意見書（案）について
意見案第19号	森林・林業・木材関連産業政策と国有林野事業の健全化を求める意見書（案）について

- 意見案第 20 号 リハビリテーションの改善を求める意見書（案）について
- 意見案第 21 号 病院経営における地方自治体の負担に対し、市町村立病院と同様な
財政援助制度化を求める意見書（案）について
- 意見案第 22 号 2007 年度国家予算編成における義務教育費国庫負担制度の堅持と
負担率 1 / 2 復元を求める意見書（案）について

(開会宣言)

○議長（吉田好宏議長）これより、本日をもって招集されました平成 18 年第 4 回沼田町議会定例会を開会いたします。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

(会議録署名議員の指名)

○議長（吉田好宏議長）日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第 120 条の規定により、2 番 横山議員、3 番 室田議員を指名致します。

(会期の決定)

○議長（吉田好宏議長）日程第 2、会期の決定を議題と致します。会期につきましては、議会運営委員会で審議されておりますので、議会運営委員長から報告を願います。橋場委員長。

(橋場委員長 登壇)

○委員長（橋場 守委員長）おはようございます。今日は何か、職員の皆さんも来ておられて、どうもご苦労様です。

それでは、議会運営委員会の審議の結果を報告致します。平成 18 年第 4 回沼田町議会定例会の会期につきまして、議会運営委員会の審議結果を報告申し上げます。

去る 12 月 14 日、午後 2 時から議会運営委員と正副議長出席のもとに、議会運営委員会を開催致しました。議会事務局より今定例会の提出議案等の概要について説明を受けるとともに、議長からの諮問事項を受けたところであります。これによりますと、今定例会に提出される案件は諸般報告 2 件、委員長報告 2 件、行政報告 2 件、一般質問については、町長に対して 8 人 15 件、教育長に対して 2 人 2 件、計 17 件であります。

更に、一般議案 7 件、平成 18 年度補正予算案 6 件、規約の変更 3 件、同意 2 件がありました。この他、議長に提出されました請願書、要請書等、7 件の内 6 件を上程すべきものとして取り扱うことで、意見の一致を見たところであります。

以上、付議事件全般について審議しました結果、今定例会の会期は、本日 19 日火曜から 20 日水曜までの 2 日間とすることで意見の一致をみております。

以上、申し上げます、議会運営委員会の報告と致します。よろしく申し上げます。
○議長（吉田好宏議長）委員長の報告が終わりました。お諮り致します。本定例会の会期は委員長報告の通り、本日から 20 日までの 2 日間に致したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（吉田好宏議長） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から20日までの2日間に決しました。

(議長の諸般報告)

○議長（吉田好宏議長） 日程第3、議長の諸般報告については、前定例会以降の議会の動静、例月出納検査結果報告書を提出致しましたので、ご覧願います。

○12番（橋場 守議員）議長。

○議長（吉田好宏議長） はい、12番。

○12番（橋場 守議員） 議長の諸般報告について、ちょっと質問したいのですけれども、今回、後ろに來ているのに本当はやりたくなかったのですけれども、今まで諸般報告をずっと見ていますと、北空知の議長会の会合が洞爺湖だとか、あるいはこの空知管内から出て行って、結構やっているのです。

やはり、地元を良くするという立場から、議長会としては、その辺り、もっと自粛してほしいなと、こういうふうに思っていますので、是非、北空知あるいは空知の議長会の中で議長が先頭切って、そういう自粛を提唱してほしいなと思っています。以上です。

(決算審査報告)

○議長（吉田好宏議長） 日程第4、決算特別委員会審査報告、認定第1号を議題と致します。委員長報告を求めます。杉本委員長。

(杉本委員長 登壇)

○委員長（杉本邦雄委員長） おはようございます。委員会の決算審査報告。平成18年第3回沼田町議会定例会において設置され、付託された案件について、審査の結果を次のとおり、会議規則第77条の規程により報告する。

(以下、審査報告朗読)

○議長（吉田好宏議長） 委員長の報告が終わりました。本決算に対する委員長の報告は、意見を付し認定すべきものであります。お諮り致します。本決算は、委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（吉田好宏議長） ご意見なしと認めます。よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

(決算審査報告)

○議長（吉田好宏議長） 日程第5、決算特別委員会審査報告、認定第2号を議題と致します。委員長の報告を求めます。杉本委員長。

(杉本委員長 登壇)

○委員長（杉本邦雄委員長）委員会の決算審査報告。平成18年第3回沼田町議会定例会において設置され、付託された案件について、審査の結果を次のとおり、会議規則第77条の規程により報告する。

（以下、審査報告朗読）

○議長（吉田好宏議長）委員長の報告が終わりました。本決算に対する委員長の報告は、意見を付し認定すべきものであります。お諮り致します。本決算は、委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）ご意見なしと認めます。よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

(行政報告)

○議長（吉田好宏議長） 日程第6、町長の一般行政報告並びに教育長の教育行政報告を議題と致します。始めに町長。

(西田篤正町長 登壇)

○町長（西田篤正町長）おはようございます。18年第4回の定例会を召集申し上げましたところ、何かとご多用の中、全議員の出席を賜りましたこと、まずもって感謝と御礼を申し上げたいというふうに思います。一般行政報告を申し上げる前に、現在の積雪状況について、ちょっとお話をさせていただきたいというふうに思います。

今日現在、積雪状況につきましては、前年度85センチが、今年72センチ。若干、昨年を下回っている状況にあります。しかしながら、降雪量につきましては、前年度3メートル4センチ、本年度は3メートル29ということで、昨年よりもかなり降雪量は上回っている状況、民間委託をした除雪体制の中で万全を期しておりますけれども、それぞれ何かありましたら、またご連絡をいただければというふうに思います。

それでは、引き続き、一般行政報告を行わせていただきます。

（以下、一般行政報告を朗読）

○議長（吉田好宏議長）次に、教育長。

(松田 剛教育長 登壇)

○教育長（松田 剛教育長）教育行政報告を申し上げます。

（以下、教育行政報告を朗読）

○議長（吉田好宏議長）以上で、行政執行方針を終わります。ここで、休憩を致します。

10時36分 休憩

13時31分 再会

(一 般 質 問)

○議長（吉田好宏議長）再会を致します。日程第7、一般質問を行います。始めに町長に対して、通告順に順次、発言を許します。

8番、絵内議員、定住奨励金について、質問して下さい。

○8番（絵内勝己議員）8番、絵内です。定住奨励金についてと題して質問をさせていただきたいと思います。

町長の政策予算の中で、定住奨励金制度について、平成11年度より本年まで実行され、本年度で終わりになりますけれども、町民の皆さんに高く評価されております。そして、平成19年度も政策予算の1つとすべきですけれども、町長の見解をお伺いを致したいと思います。

そして、明年は選挙の年でありますので、併せて、次期も町政を携わってもらえるものと思いますが、その辺の決意の程も聞かせていただきたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）ご質問の定住奨励金につきましては、11年からそれぞれ政策予算の中で実施をしてきたということは、ご質問の中でご承知のとおりだというふうに思いますけれども、私も事務方の方からいただいた資料を拝見しますと、11年から18年、本年の予想された数字も若干入っておりますけれども、持ち家制度の取得奨励金42件という数字が出ておりますし、融雪溝の設置奨励金も35件ということで、非常に住民の皆さんからこの政策について高い評価をいただいて実施をされてきたのかな、そんなふうにいるところでありまして、私共の町、人口の減少、あるいは町の安定的な人口を確保するという意味からも、やはり定住奨励金というのは、今後とも必要だというふうに私自身は感じておりますけれども、今、ご質問のように来年は選挙の年でありますので、これはやはり明年以降の政策予算の中で十分対応していく、そういう案件だろうというふうに思っております。

併せて、今、ご質問の次期の選挙についてどうなのだというお話でありますけれども、実は11月の24日に私自身の拡大役員会がありまして、出馬の要請を受けたところでありまして、私自身としては地方を取り巻く厳しい環境の中で、『ふるさと沼田』の再生に向けて努力をしてきたことが、2期8年ということでありまして、一定の評価を得たということで大変感謝をしているところであります。3期目、こうなりますと、今後4年間、新法による合併問題を始め、非常に従来に増して厳しい町政の運営が予想される中でありますけれども、町民の皆さんの理解が得られるのであれば、就業支援センター及び関連実習農場等、抱える課題がまだありますので、そうしたものを解決するために、あるいは公約で掲げておりました雪山センタープロジェクトの先行きも若干明るさが見えてきたという中で、そうしたものを実現するた

めに再度、皆さんの理解が得られるのであれば、挑戦をしていきたい、そんなふうにいるのでご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（吉田好宏議長）はい、8番。

○8番（絵内勝己議員）今、力強く、次回に向けても町政に取り組んでいただけるという、そんなふうに理解をするところでもありますので、それに関連しまして、また、定住について質問させていただきたいと思いますが、前向きに取り組みたいという、今、町長のお話だというふうに理解をするわけでもありますけれども、この政策というのは、非常に大事だと思うのです。この件があるから、来られた面もあると思うのですけれども、私達、北竜の方にも2件程、それぞれ新しく沼田に來られて住まわれているという面。また、沼田に勤務されている人で住宅を建てたいのだけれども、という時に私も何回かお話をした経緯がありますけれども、家建てるのだったら沼田にこんな制度もあるからどうですかと言った時に、沼田は良い所はわかるのだけれども、やはり一番問題なのは、雪が多過ぎて大変なのだということでの、そのことを考えたら、僕が言った人は深川に住宅を建ててしまいました。

そんなことで、これからの沼田町も人口が減っていく要因があるだけに、そういったのを食い止める上からも、やはりその定住奨励金の中にもありますけれども、融雪施設等の奨励金等とも中に入っておりますけれども、そういったことも十分に考慮した上で更に取り組んでいただきたいものだと、そんなふうに考えるわけでもありますけれども、町長、また明年に向けて、新しく取り組みたいということでもありますけれども、そういった種類と言いましょうか、項目と言いましょうか、それも従来と同じ項目で、また金額的なものも同じような金額で取り組まれるのかどうか、その辺いかがでしょうか。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）金額、内容については、更に私が公約でどういうふうに皆さん方に理解を求めるかということだろうというふうに思いますので、あまり具体的な発言を控えさせていただきたいというふうに思いますけれども、いずれにしても、16年から町内で18年まで3カ年、これは実は議会のご提言もいただいて、町内業者に対する支援の枠を広げた3カ年でもありますけれども、これが非常に効果がありまして、受注が従来は15.6%で低く、約20%もいかなかった地元受注が、このことによって約60%まで引き上がった。こういうことも大きな要因だというふうに思っておりますから、更にこういうところに重点を置きたい。

それから、今、お話のように雪に対する対策というのは、やはり今後ともやらなければなりませんけれども、市街地域の、後程、各議員からも質問があろうかというふうに思いますけれども、空き地、空き家の所を活用する時には、やはり1戸1戸の助成ではなくて、その周辺のグループをすると言いますか、その周辺の3戸か4戸が固まって、その雪対策をするというようなことも1つの支援の方法として重点で挙げて

いく必要があるだろう。そうすれば、自ずとコミュニケーションがでてまいりますし、お互いに地域の中で助け合う連携ができる。こういうことも兼ね合わせて、そういうところにも重点を置きたい。もちろん、今、申し上げましたように地元の事業者が受注ができるような、そういう配慮もしなければならぬと思いますけれども、将来的には、そういう建てる方に対する助成と同時に、今どういう方向にいくかわかりませんが、今の空き地を活用するために、例えば、建売住宅というような点も考えていく必要があるだろう。そんなふうに思っております。

新年号の収録のために沼田に移住していただきました愛知県から来た方、あるいは留萌から来た方、横浜、それから恵庭とか、様々な方がおまして、そういう方と新春の懇談会をさせていただきましたけれども、確かに雪というのは、苦痛な面はあるということは言っておりました。しかしながら、それ以上に沼田の住民の皆さんのコミュニケーション、本当に地域あげて歓迎してくれる姿勢、そういうものは他にない所だというようなお話も伺っていますので、そういうところがより発揮できるような、そういうものが理解していただけるような、そういうための定住促進条例というものも、もう少しソフト面からも考えていきたいなと、そんなふうに思っております。

○議長（吉田好宏議長） 8 番。

○8 番（絵内勝己議員） 今、町長の答弁の中にそれぞれお話があったわけですが、その中に建売住宅等も将来考えていきたいという、そんなお話がありました。同じ建売住宅をつくるのであれば、これは隣の秩父別町でやっておりますけれども、住宅に小さな畑が付いているというような、そんな施設もあった方がいいのではないだろうか。ただ、市街の空き地の所だけを考えるのであれば、それはちょっと無理な面もあるかもしれませんが、沼田には、農用地もかなり広大な見晴らしの良い所もたくさんありますので、そういったことのお考えはあるのか、ないのかお伺い致したいと思います。

○議長（吉田好宏議長） はい、町長。

○町長（西田篤正町長） 現実に今年の予算の中でも検討させていただいたのでありますけれども、都市の方ももちろんそうですけれども、こういう田舎に住む人でも自分の土地で耕作をしたいというのは、だんだんその趣向がありますので、私は明年に向けて緑ヶ丘団地の公営住宅の跡地をそういうような候補地にして、例えば、夏の間、住む方もいらっしゃるかもしれませんが、そこでセカンドハウス的な建物を作ってやるという考えもあるかもしれませんが、そういうような用地に是非、あそこを活用していきたい。そんな考え方もありますので、今ほど申し上げたことを総体的に役場内でもう少し詰めまして、新しい施策の中で訴えるようなことを作っていききたい、そんなふうに思っております。

○議長（吉田好宏議長） 8 番、次に医療制度改革について、質問してください。

○8 番（絵内勝己議員） それでは、次に医療制度改革についてと題して質問をさせて

いただきたいと思います。

医療制度改革によって、介護療養病床の削減等により病院から出された人達もすぐに、例えば、沼田で言えば旭寿園等に入れなく、このままでいきますと介護難民が続出する危険があり、町長も北海道厚生農業協同組合連合会の方より緊急に要望書が出されておりますが、私は今の改革について一般の町民の皆さん方もそれぞれ理解されていない方もまだたくさんいらっしゃるのではないのかな、そういった説明を町民の皆さん方の声も聞きながら、また、署名が良いのかどうか分かりませんが、何らかの方法で取り、そして国に訴えていくべきだと、そんなふうに考えますけれども、その辺の町長のご見解をお伺い致したいと思います。

○議長（吉田好宏議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）この問題につきましては、新聞紙上でも非常に大きく取り上げられておりますし、私共、町村会としまして非常に大きな問題だということで、今、関心を持っているところでありますし、今お話のように私共は厚生病院のそういう再編の中で国・道に対して要請をしているところではあります、一定のまだ回答が得られないという中、それから、ご質問の趣旨にあります介護難民、要するにベッド数の削減によりましてその入院している患者達が一体どこに行くのだという、その後の対策が全くなされていない。これもやはり私共としても、そういう対策をキチッとやってからこの制度をスタートさせるべきだということを言っておりますので、今後ともそういう対応をさせていただきたいというふうに思いますが、先般の町づくり懇談会の中でも若干、そういう医療制度が非常に厳しくなって改正されているということの説明をさせていただきました。

実際に病院に掛かっている方、あるいは入院されているお年寄りを抱えている家族の皆さん方、そういう方からのそういう悲痛な声というのは、現実沼田でも聞かれますので、そうした面をどういうふうなことで進めたらいいのか、これも様々な形で議会も議決をいただいて意見何かも送付されておりますので、町村会を通じてその運動をするだけでそのことが足りるのか、あるいは今、議員さんおっしゃるように町民挙げての署名ということが良いのか、もうちょっと考えさせていただいて結論が出れば早急に何らかの対応をさせていただきたい。当面は今申し上げましたように町村会、あるいは私共独自でも動いておりますし、そうした関係で国会議員、あるいは道会議員、あらゆる機関にそういうことを訴えていきたい、そんなふうに思っているところでありますのでご理解をいただきたいと思いますというふうに思います。

○議長（吉田好宏議長）8番。

○8番（絵内勝己議員）今回のこの医療制度改革については、国の方も医療費が毎年1兆円ずつ増えていくという算出の基に色々と改革を、こういった法案を作って、それを今、日本の国民の皆さん方、またそれぞれの皆さん方にご負担を、また心配をかけているようなのが現状かと思うわけでありましてけれども、町長、今それぞれ話があ

りましたけれども、例えば、ここで今、私が申し上げるまでもないのですけれども、医療区分が1の人、そういった人を今、減収と言うか、医療費が上がりませんのでそういった人達は、ある程度になったら出されてしまうという部分があります。そうして、その出てきた人達が体が不自由であっても医療のそういった部分がないとすれば出されて、そうして、その人達が次につないでいけるというのは、後はショートステイでいくらかの期間はつないでいける形にはなろうかと思います。そして、ショートステイも永久におれるわけではありませんし、それぞれ毎回審査があって、あなたは何ヶ月間ですよという、そんな状況の中で審査されて、そして入れるという状況かと思えます。そうした中において、前段申し上げましたように旭寿園等に入るふうに申請致しましても、現在でも沼田町でも30人以上が待たなくては入れない状況であります。そういったことを考えたときに更にこんな厳しさというのが現実としてあるわけでありまして、こういった現実の非常に厳しい状況というのが、それぞれ家族の誰かがこういう状況になれば、その人方は分かるわけでありまして、今、健康な人方、自分を含めて間もなく65になろうかとして、更にこういった方向になりたくないわけでありまして、自分も歩かなくてはいけない道なのかなと考えているわけでありまして、そんなことを考えた時にそれぞれ家族の人がおった場合には分かるのですけれども、そうでない人方というのは、非常に今の医療制度改革がどんな影響があるのか、実際に分かっている人が多いのではないかと。そして、今、町長も答弁ありましたように町村会でもそれぞれ進めておられるというお話であります。そういった面におきましては、確かに分かるのですけれども、そういった部分が上の方だけで動いても如何なものなのかな。私はやはり少なくとも、1番その被害を被る町民の皆さん方、そういった人達の声を何らかの形で吸い上げるような方法を町村会でも対策として取って、国にもう少し訴えていくべき、そんな方法を取るべきではないか、そんなふうに感じますけれども、町長、その辺いかがでしょうか。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）結論的に町村会としては、そういう住民の署名活動だとか、そこまで持っていくというのはなかなか難しいだろうというふうに思います。今、お話のように、これは医療制度自体が改正になったということに、今、ご質問の内容のように住民の皆さんもあまり理解をされていない中でやられたという、これは間違いないです。私共も国会の議員の方々に要請をしたり、陳情をしたりしておりますけれども、その中で今のこの医療制度がこんなふうに過疎地をダメにするのですよという話をさせていただいているのですけれども、国会議員の先生方は、全くそういうことを感じなかったと言いますか、アッと言う間に、全員賛成でいったようなものですから、全員と言うと党派と言うと反対の党もありましたので、それは語弊がありますけれども、多くの方がアッと言う間にスッと通してしまった。そして、通してしまっ

から各町村会等が動き始めたものですから、その動きに今度ビックリして、それから厚生労働省に働きかけていただいているのですけれども、厚生労働省の壁というのは非常に高いと言うか、厚いと言うか、要するに国の財政が逼迫している状況の中で、この医療制度改革というのは絶対必要なのだという観点で物事をおっしゃられます。ですから、私共としては、それは確かにそういうこともあるかもしれませんが、もっと地域の実態を見て、先程ご質問のように、地域の実情を分かって改正をするというのであれば、こういうようなひどい改正にはならなかったのではないかな。そんなふうに思っておりますので、私共としては、議長会や何かそういう運動と一緒にやっていたいただいておりますので、共々、そういう国に対して、この医療制度改革をもう少し見直しを掛けるように、そういう要請を更に強めていきたいというふうに思っております。

○議長（吉田好宏議長）はい、8番。

○8番（絵内勝己議員）これからの進め方について、それぞれ町長の方から答弁をいただいたわけでありまして、私はもう少し具体的に、何て言うのですか、町村会より国の方に訴えていく方法として何らかの方法はないものなののでしょうか。現実的に今、町長の答弁がありましたように、一般の町民の皆さん方の生の声を吸い上げる機関と言いましょるか、そんな行動と言いましょるか、システムというのが非常に無いような感じが致しますけれども、そんな何かを改革と言いましょるか、新しい方向付け的なものをもう少し取り進めるべきだというふうな感じがするのですけれども、町長いかがでしょうか。何か同じような質問になってしまいましたけれども、もう少し具体的にこういうふうにしたら良いのではないだろうかということがあれば、お聞かせいただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょう。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）なかなか難しい問題だと思うのです。今から、例えば、町民の皆さんの署名を集めて、それを厚生労働省に出すということも、すでにこの法律が発射していますので、なかなか難しい点もあろうかというふうに思いますけれども、私共としては、最大限、町と議会一体になって国に対して制度の見直し、こういうものを求める運動、これは道に対しても同じようにやれると思っておりますので、そういう対応をしながらやっていくより、今の段階としてはですね。後は町村会、議長会等もやっておりますので、そういう中で一緒にやっていくということが今の最良の方法なのかな、そんなふうに思っております。

○議長（吉田好宏議長）次、5番、津川議員。農業問題について。これにつきましては、最初に沼田町産米の生産者、手取り価格引き上げへの取り組み、これについて質問して下さい。

○5番（津川 均議員）5番、津川です。よろしくお願ひしたいと思います。

町長、一般行政報告の中にも今年の米の作況については、記載されているとおり、

全国としては97の不作でありますけれども、北海道については豊作である。北空知も104。この間、農談会で普及センターにお聞きをすると、沼田については110という作況指数でございますから、大豊作と言ってよろしいのだろうというふうに思います。本来であれば諸手を上げて喜ばなければいけないわけですがけれども、この豊作でもありますし、米の品質についても極めて食味も良い、質も良いという状況で、内地府県の消費者の方々、あるいは卸しの方々にも大変評判が良いという報道もされておりますし、お話も伺っております。

こういう状況の中にあって残念ながら、ここ数年間、米の、私達生産者が受け取る実質価格というのは、1万円でございます。これは稲特の先払いみたいなものも含まれておりますから、実際は1万円を切った価格、9千円台の価格にしかになっていない。去年の今と同じ時期の入札価格が12月の大体同じ時期、14日なのですがけれども、この時の入札価格が13,065円でございます。今年の先週行われた16回の入札価格は14,898円でございます。昨年の入札に比べて1,800円以上高い値段が付いている。それは先程申し上げましたように質も食味も極めて良いという評価。他の品種で調べてみますと、佐渡のコシヒカリで今年は19,380円ですがけれども、昨年は20,219円。佐渡のコシヒカリでさえ、これだけ下がっている。その中では、北海道の米、特にこの近くの米というのは極めて健闘をしているのだろうというふうに私は理解をしております。

しかし、先程申し上げましたように去年も今年も1万円のとりあえずの追加払い、年内。これ以上は一切ない。何度も申し上げますように、1万円では私は再生産できないのです。今の米を中心とした農家。かろうじて、今、沼田の農家が生き残っているのは、特作、特に最近の花が大変効果を上げて、これは米の喰っている分を何とかカバーしていると言っても過言ではない。

しかし、沼田の農業は米が中心、米が基幹の町でありますから、この基盤をしっかりとしないとこれからの沼田農業というのは、ドンドンドンドン衰退していくだろう。当然、離農をしていく人が増えていく、離農していくということは、勤め先もこの町にはないわけですから、町からドンドンこれまで以上に人が流出をしていく、人口が少なくなっていく。その辺の懸念は十分持っても不思議ではない。今の内にやはり対策をしっかりと講ずる必要があるのだろうというふうに思います。

そのためには、やはり米の価格を何とか引き上げる。我々の手取り価格を引き上げる。この努力が必要だというふうに思っていますし、このことは、もう何度も農協の方にも申し上げておりますし、一般質問の中でも私も何度か質問をさせていただきました。この取り組みについて、町長の考え方を是非、再度お伺いしたいと思いますので、よろしくお願い致します。

○議長（吉田好宏議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）米の現状については、今、津川議員がおっしゃったとおり非

常に厳しい中で、道内の消費率も今、60%ぐらいまで回復をしてきているという状況で、そうした中で低価格の道内産の米が非常に人気が出ているということで今、価格が若干上がっているのだろうというふうに思いますけれども、非常に喜ばしい状況だということで、非常に最近は価格が上がっていいですねというような話をしましたら、ほとんどがアイタイで値段が決まっているので、今、市場で上がっている値段というのは、あまり関係ないのだというようなお話を聞かされまして非常に残念な思いでいるところでありますけれども、津川議員のおっしゃる、本質的には、要するにもう少し独自の販売ルートを持ってそういう対策をなささいということの質問内容だろうというふうに思うのですけれども、私はやはり行政があまりにもそこに入り込むというのは、ちょっと難しい問題があるのではないかな。行政の役割と言いますか、町がやる分野というのは、やはり基盤の整備の対策ですとか、あるいは土づくりに対する支援ですとか、私共、1番の柱にしております法人化への支援ですとかと様々な支援をしながら、農家が安定的に経営できるようにどうしたらいいかということ、あるいは沼田独自の作物、特作をどうするかというようなことも関係機関と協議をしてやらせていただきますけれども、いざ生産の販売となりますと、これはやはり、行政が直接販売に乗り出すわけには、なかなかいかない。これが現実だろうというふうに思うのです。

したがって、津川議員も農談会の折に相当、発言されたということも私も聞かされておりますけれども、やはりまず第1に農家の皆さん方とJA、農協としっかり話し合いをしてもらわなければならないだろうと思うのです。そのことが基本的に、その中で町がやるべきことが出てきたのであれば、それは町として支援をしていかなければならない。今、私の考えもやはり、若干残念な部分、先程も申し上げましたけれども、やはりすべてがホクレンということで良いのかなという考えは持ってはいますけれども、それを全面に出して農協に対してそうしなさいということは、これはなかなか言えることではないだろう。やはり、農協は農協の考え方があって、損失を起こした時にどうするかとか、様々な考え方を農家の皆さん方に説明しながら、年間の事業計画ですとか、販売戦略を承認をいただいて農協はそれを実行しているのだろうというふうに思いますので、その辺はもう少し農家の皆さん方の声、それから農協の考え方、そういうものをすり合わせて、しっかりした方針戦略を立てていただければと、その中に行政として入って一緒に相談しないかということであれば、これは私共もそこへ積極的に入り込んでそういう相談に乗るということは可能だろうというふうに思いますけれども、その辺は町の立場ということも理解をしてほしいな、そんなふうに思っております。

○議長（吉田好宏議長） 5番。

○5番（津川 均議員） 私も同じような質問を毎回しておりますし、大体、町長からの答弁も毎回同じような答弁なのでありますけれども、きたそらち農協の今年の仮渡金は、

11,800円だそうです。今、町長が言ったようにアイタイである程度、安売りをしているから、皆さんにはこれ以上の仮払いはできない。アイタイである程度、値段が決まっているのであれば、私はそれ以上、今年の精算払いはもっと早くできると思うのです。仮に実際の入札価格よりも千円か500円か安く売って、もうその価格が決まっているのであれば、その精算はできるはずなのです。きたそらち農協はそれをやっているのです、ある程度。北いぶきについては、それを一切していない、全部が確定してからでないと精算払いをしないものですから、ほとんど1年遅れ、そういう状況になっています。今、クミカン整理で高い金利の精算をしなくてはいけない時に1俵1,000円なり1,800円というのは、我々にとっては極めて大きい額です。このことをやはり農協はもっと認識してもらわなければいけないし、今、町長の言うように、まず農協が主体でというふうにおっしゃいますけれども、最後は農家がやはりリタイヤしては何にもならないわけです。

今、行政の方からも総合対策だけでも毎年3千万近い予算をして、今言われた土づくりだとか、経営安定のための支援をしています。そういったものが全部無駄になってはならない。だから、そのためにも行政の方からも、もう少し強い立場で私は農協に、いくら農協といえども、提言しても良いのではないかなというふうに思います。

今回、農談会の中で、こんなことはかつてない、初めてなのですけれども、各農事組合の農談会の中で、聞いた話によると結構、やはりホクレン1本の売り方では農家の皆さんが納得していない、そういう意見が結構出たという話を聞かされました。私も自分の部落では、どうしたのだろうと思うぐらい、いつになくそういった意見が多かったです。多分、口を滑らせたのだろうと思うのですけれども、大西組合長が私達のところに來たのですけれども、もうJAとしても、そろそろ自営販売を考えなくてはいけない時期に來ているのかもしれないと、初めてです、農談会で農協が。今までとはとにかくホクレンにつながっていなければ、我々はとてもではないけれども全部売り切れないのだというような弱腰の姿勢だったのですけれども、今回初めてそういう意見を聞いたので私もおやっと思ったのですけれども、これは言ってしまったものは仕方が無いですね。我々も聞いてしまったのですから、これは是非、1日も早く実現をして下さいというお願いに変わったわけですが、こういうふうな考え方がどこかの中に、JAの中にもあるという。私は、つい口が滑ったのかもしれないけれども、そういう雰囲気もあるのだろうなというふうに感じています。

だから、今、もう一押し行政の方からこのことに力を入れて自営販売にもっと取り組んでという姿勢をしてあげれば、農協としてももう少し改善してくれるのではないかという気がするのですけれども、町長、このことについてはいかが思いますか。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）お話のように、きたそらちが11,800円で、北いぶきは10,000円ということですから、こうした価格の差がどうしてこういうふ

うにあるのか、これは私共としては農協に対して、町の今まで支援をしている状況の中でこれだけの差がどうして出るのだろうかということの理解をさせてくれということ、これは言えると思います。

それと併せて、今、副組合長さんがＪＡ販売に移行も少し考えなければいかんというふうなお話をされたということでもありますから、それは過去何年間に亘って農談会の中で、それぞれ農家の皆さん方がホクレン一辺倒ではダメだという発言をされた結果が今、そういうふうに出てきているのだろうというふうに思います。したがって、私共も北いぶき農協の関連する３町、妹背牛、秩父別、沼田と３町がありますので、その３町の首長の中でもう少し意見交換をさせていただきながら、かなり農協の戦略に対する意見もそれぞれの首長も持っておりますので、そういう中で意見交換しながら先程言った１０，０００円と１１，８００円の差、これはどうして出るのだろうか。あるいは３町の支援、あるいはそのものが何かの影響があつてこういうふうになるのか、きたそらちの傘下の市町とですね。その差があつてそういうふうに出るのか。様々な角度から、近々に各首長に働きかけて協議をさせていただきたいというふうに思います。

先程も申し上げましたように、私共としても全面的にホクレンというものの考え方は、やはりもう少しゆるめて良いのではないかという考え方を持っておりますので、それは、組合長に厚生病院の関係でお会いする機会がありますので、その折にこのお話もさせていただきたいというふうに思っております。これはなぜかと言いますと、実は昨年の台湾に米を出荷する際にホクレン、ＪＡの系統の非常に厚い壁にぶつかりまして大変な苦勞をしたというのは、私共もうすでに経験をしておりますから、その折も、昨年の卸しにおりたお金と今年の価格では雲泥の差があるというぐらいのことも聞かされましたので、なぜそういうようなことになってしまうのか、折角、台湾でそういう取引があるというのであれば、その有利な販売を支援してもらおうというのがホクレンの本来のあるべき姿ではないか、そんなふうに私も思っておりますので、そういうものをひっくるめて、今申し上げました仮渡の単価がどうしてこれまで違うのか。それから、議員がおっしゃいました早くアイタイで売れているのであれば早く金をよこせ、これもまた当然のことだというふうに思います。特に沼田の場合は、非常に早い時期から米は出荷されておりますから、そうした意味では売れた米を順番に払っていくというのが本来的に市場の原理だと思いますので、その辺もどういう事情でそういうふうになっているのか、併せて組合長の方に、ちょっと私共、勉強させてもらう意味で教えていただくようなことでまた聞いてみたいというふうに思いますので、その点でご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（吉田好宏議長）５番。

○５番（津川 均議員）米ぐらいですよ、多分、入札がアイタイの方が安いというのは。普通は入札価格というのは安い。アイタイで取引するやつというのは、ある程

度、値段の良いものがそれなりの価格でやはり売れてくる。この現象もやはりおかしいので、このことも基本に、先程私が申し上げましたように、やはり沼田の基幹作物は米だというのであれば、米単作で十分に経営していけるような基盤作りをしてほしいので、是非また、ご努力をお願いしたいというふうに思います。

次に移らせてもらってよろしいですか。

○議長（吉田好宏議長）はい、次に入ってください。

○5番（津川 均議員）次に、これも報告書の中にありますように、農地、水環境対策等の直接支払制度。来年度からできる新しい品目横断的所得補償ですか、これと併せてできる国の補助事業でありますけれども、行政報告の中には、これにも取り組んでまいりたいというふうに書かれてありますけれども、これについてはご存知のとおり、水田については反当3,400円ですか、畑が1,200円、草地が200円、これらの農地について、河川の用水掃除だとか、草刈だとか、花壇だとか、そういったものを農業者だけではなくて地域の住民の人と共に参加をして活動をしていく分に助成をするという仕組みのものでございまして、大変に我々にとっては良い事業かなというふうに思っております。

しかし、これも中山間地の事業と同じように国が半分、残りの半분을道と町村が持ちなさいということでございますから、例えば、3,400円で沼田の3,000町歩をこの事業に当てはめると約1億、当然、町行政から2千5百万の手出しが必要になってきます。それでも、あとの残りの7千5百万が沼田町に入ることであれば、極めて有利な事業だというふうに思っておりますが、ただ、今、色々とお話を聞くと国はともかく、道については、この事業に全町村が掌握できるだけの予算措置ができないのではないかと、そんな不安な声も聞かされておりますけれども、仮に道が全額負担できない時には、それは後は国が持つことにはなりませんから行政が持つことになるのでしょうかけれども、今の道の財政の中ではなかなか難しいものがあるのかなというふうに私は思っておりますけれども、そうなった場合に実際、道はその4分の1の更に何十%かという形で出てきた場合に沼田町としてはどうするのか、まず町長にお伺いしたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）本当に期待をしていた事業が、農地、水環境保全事業ということで出てまいりましたし、品目横断的経営安定対策、これも併せて農家の経営改善を図ろう、所得補償をしようということでもありますから、これはやってもらわなければ困るということです。基本的に道が出さなかったらどうするのだという答弁は、今の段階では私は差し控えたいというふうに思います。当面は、私は道の4分の1というのは出してもらわなければならないと思います。要するに町懇でもお話しましたように、北海道全体で希望が出ている額で道が負担をしなければならないのが14億円。道が今、財源として補償できるのが4億円と言いますから、その差は10億あるわけ

です。これは私共も、まずは北空知管内の首長が一番先に国、あるいは農水、総務省に働きかけてきたのは北空知が一番先なのであります。それ程、水田地帯の首長、特にこの北空知というのは、そういう危機感を持って国に訴えたわけでありますけれども、その結果、総務省はこの裏付けをする地財措置については、やりますというふうに言っているわけです。したがって、道がそれをやれないという理由は本来的にないのです。交付税か特交か、何らかの形で見ると言っているわけですから、それ自体がどうしても私共、理解できないところでありまして、これも町村会、町村会と言って申し訳ないですけども、全道挙げて今それをやっております。しかしながら、畑作地帯ですとか、空知管内でも南の方は温度差がありまして、全くやらない町村もあります。

ですから、その中で水田地帯の北空知というのは、どうしてもこれをやらなければ農家が生きていけないという認識に立っておりますので、当面はこのことを絶対にやってもらおうという前提で運動を進めていきたい。この2、3日の新聞を見ていますと、高橋知事も北海道新聞の記事を見ますと、発言が変わってきています。何とかしなければならないというふうに変ってきています。相手に予想される候補が農林省出身という農業に強いという意識もあるのかもしれませんが、非常にその方向性が変わってきていますから、これは余談ですけども、変わってきていますので、私共としても今申し上げましたように4分の1、14億円必要であれば14億円は道がキッチと用意をしてもらう。その裏付けの地財については、道と一体になって確保するように努力をしていきたい。

したがって、現段階で道が出せなかったら、出なかったらというようなことの論議は、まだ私共としては控えていきたいというふうに思っておりますので、ご理解いただきたい。町としては、その4分の1については地財措置の約束もある程度進んでおりますので、全面的に町としてもやるつもりでおります。

ただ、1番恐ろしいと言いますか、この危険性があるのは、道外の何件かの県は、中山間と今の環境保全とは重複させないというやり方が、今かなり出てきています。それは北海道だけが財源が苦しいわけではなくて、他の府県もそういう意味では財源的に苦しい中でやるということで、かなりの県が今そういうふうな見通しを立てておりますから、そういう動向があまりにも強くなると北海道もそこに同調していくという可能性もありますので、その辺、十分見極めながら今後とも対応していきたいというふうに思っております。

町としては、重ねて申し上げますけれども、全面的に町の分についての対応はやっていきたい、そんなふうに思っておりますのでご理解いただきたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）はい、5番。

○5番（津川 均議員）次に質問しようと思ったのですが、今、町長言ってくれましたから、そうなのです、この事業とその中山間の事業とは、本来は別個のもの

であるのだけれども、今言ったように負担が大きくなるので出来ればどっちかを我慢してほしいというような道の言い方のですけれども、そうなりますと中山間で今、対象外になっている沼田南は、今度の新しい事業ではすくわれると言うか、当然入ってきますけれども、今まで中山間の事業には入れませんでしたから、そういうところと、では今までどおりの中山間の事業も当然有利な部分があって、地域的に、例えば、更新だとか、そういう所については、むしろそっちの方が有利なのです。

では、どっちを取るのだと言われた時にどういう考えでいるのか、その考え方では完全に分かれてしまう。ある程度、町としてはどっちかに絞らなくてはいけないというふうに私は思うのですけれども、そうではなくて、別々にこれは出来るものなのか。更新地区は、あの中山間の事業を残す、あるいはこっちの平野部については、今の新しい水環境の方を残すということが可能なかどうか。もしも可能でないとすれば、どっちの方向で町は考えておられるのか、お伺いを致します。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）申し上げましたように基本的には中山間と環境保全事業というのは、全く別のものとありますから、これを片方やるから片方遠慮すれということとは、これは基本的にもう間違っているという、そういう姿勢でありますので、私共としては、今、どっちをどうするというのではなくて、両方とも町としては実施します。そういう基本的な考え方で支庁に対して、今、町がやろうとしているのはどっちだという調査も来ておりますけれども、沼田町としては両事業を全面的に実施することで今、回答させていただいています。

したがって、基本的に今の段階では、支庁に対して、あるいは国に対してその制度をキチッとやってほしい、国はもちろん両方やると言っていますから間違いのないのですけれども、道に対してですね、制度が全く違うものを片方があるから片方を我慢してくれということは有り得ない。両方を全面的にやるということで理解を求めていきたい。そのためには、議長さん始め、議会の皆さん方の力も借りながら、あるいは関係農業団体の皆さんと一体になってこの運動をやっていかなければならないだろう、そんなふうに思っておりますので、事態が推移する状況によっては、色んな団体の会合を開きながら力を合わせてやっていきたいというふうに思っております。

○議長（吉田好宏議長）はい、よろしいですか。次に高齢者対策について、お願い致します。

○5番（津川 均議員）高齢者対策について、お伺いを致しますけれども、沼田町も高齢化率というのは、昨日、保健婦さんに聞いたら31%から2%ぐらいの、今、間にあるということでございまして、極めて高い方であります。最近よく公共機構のコミューナルの番組だと思うのですけれども、認知症にかかる高齢者の方が急激に増えてきていると、数年経つと、もう老人の10人に1人は認知症にかかっているという、こういう状況になってくるよというコミューナルなのですけれども、10人に1人、

そういう人ができてとすると、当然、その方を介護する、あるいは誰か付いていなくてはいけないという状況が出てきて、なかなか外にも仕事に出られない、色々な規制がされる。そういうことになるのではないかなという心配がするのですけれども、その予防対策のためにも、是非、今いる沼田の高齢者の方々にこれまで以上の活動を活発化させる場の提供が、やはり必要だろうし、そういう対応がこれからの行政の大きな課題になってくるのではないかなというふうに私は思います。

現在、老人大学だとか、敬老会だとか、あるいはシルバー人材センターで色々派遣をされてお仕事をしてもらえる、そういう方もいらっしゃる。そういう元気な方は私は、そう心配はしていないのです。問題は、どうしても家に閉じこもりつきりと言いますか、どうしても家にばかり居たがって、あまり外に出たがらないような人、こういう人達の対策を是非、町の方で窓口を作ってもらってはどうかというふうに思うのでありますけれども、とりあえず、こういう高齢化がドンドン進んでくる、この対策について、行政として考えておられることがあれば、まずお伺いをしたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）今、31か2%という高齢化率、非常に将来、私共も心配しているわけではありますが、やはり老人クラブ、あるいは、いきいき大学でご挨拶の機会をいただいております折には、もっと地域の中でお年寄りの皆さん方が自由に活発に活動できる場所、あるいはお互いに、例えば、老人クラブ何かの参加についても、お互いに誘い合って参加するようなことも必要だろうというふうにお話申し上げております。

現実には、老人クラブの加入率は年々下がっています。逆に31、32というふうに比率は上がっているのですけれども、加入率は下がっている。極端にこう開いているのです。そうした状況ですとか、私もいきいき大学にお邪魔をしておりますけれども、いきいき大学の方も決して従来から見ると参加者が増えているような状況にはないだろう。そんなふうに思っておりますので、今、津川議員おっしゃるように日常にお年寄りが集まれるような雰囲気と言いますか、こういうものが大事だろうと思うのです。

したがって、例えば、町民会館に老人福祉センターが併設されておりますけれども、そこがいいのか、学習センターがいいのか、例えば、週に何曜日と何曜日は自由にきて、どうぞ遊んで下さい。その中には、その日だけのお世話をする方を配置するという、そんなこともちょっと考えていかなければならないかなというふうに思っております。

今、直接指示をしておりますのは、和風園の浅野園長に対して、和風園に住んでいらっしゃるお年寄りももちろんそうだろうし、側にいるお年寄りもそうなのだから、せめて、例えば、出来ないのであれば旭町地区のお年寄りの皆さん方でも自由に和風園に出入

りできるようにしたらどうだ。そこに行って、碁をやったり、将棋をやったり、麻雀やったり、そういうことをすることによって和風園にいるお年寄りも遊び相手ができる。それから、在宅のお年寄りもそういうところに行って自分の持っている能力を発揮して、そのお年寄りの世話をできる。お互いにそういう助け合うことができるのではないかということで今、話をさせていただいております。和風園の方は新しい取り組みとして、1日入園体験だとか、そういうことも考えているようでありますから、そういうものを通じて在宅の方が気軽に和風園に訪れることが出来る。そして、和風園のお年寄りも健康な方であれば、町内に自由に出入りして触れ合うことができるような、そういうシステムをやはり作っていかねばいけない。

そのために、例えば、今言った町民会館だとか、学習センターの所で何曜日と何曜日は、お年寄りが自由に使える日ですと、そこには何人かお世話する人がいるのですよというようなことも、やはりやっていかねばならないだろうというふうに思っております。そこで集まった人達が、例えば、用意したお茶だとかコーヒーだとか、飲みながら自由に歓談したり、自由に自分の趣味を活かせるような行動をすることによって、お話のようにボケ防止にもつながるだろうというふうに思いますから、そういう対策も是非、19年度の政策の予算の中で何らかの形で実現をさせていければ良いな、そんなふうに思っております。

現状では、決して沼田の地域の人達が手をこまねているわけではなくて、今、健福でやっております『のぞみ会』何かは非常にそうした意味では活発な活動をしていただきまして、奥さん達が集まってお年寄りの皆さん方のために色んな工夫をして楽しんでいただいている。これも良い活動の1つの例でありますし、今年から始まりました萌の丘のハイキング何かもそうです。1人の方がお世話をして、そのことによって車の運転できる人は車の運転の協力をしましょう。それから、向こうに行って、手を引いていかねば上がれない人のためには、付き添いをして上まで上がっていくことをやりましょうとか、様々な形でボランティアが噛み合って1つの明日萌ハイキングというのが、今、成り立っているわけでもありますけれども、これもやはり、お年寄りの皆さん方にすると自分の家で手作りの弁当を作って山で弁当を食べ、みんなと共に楽しんで会話をする。それから、健康のために、また歩いて頂上まで上がるわけですから、そういう非常に良い例もありますので、そういうものを噛み合わせて、今申し上げました総合的にお年寄りの皆さん方が地域の中でどう過ごした良いのか。それから、中には6時半のラジオ体操に朝来ている方達が雪が降って10月の体育の日以降、ラジオ体操がないわけでもありますけれども、月の内、何回か健福のホールを使ってそういうこともできないのだろうかというような声もあります。

したがって、そういうことを総体的に役場の中でもう少し論議を深めていただいて、そのお年寄りのためにどのようなことをセットできるか。施設の意見も聞きながら総合的に検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（吉田好宏議長）はい、5番。

○5番（津川 均議員）今、町長の言われたことは、非常に大事なことで是非、実現をしていただきたいというふうに思いますし、山登りだとか、パークゴルフだとか、ハイキングだとか、そうやって積極的にサークル活動に出してくれる人は、私も先程申し上げましたように、さほど心配はしていないのです。

問題は、在宅の家から出て来られない人、何とかこういう方を引っ張り出すような方法、ないものだろうかというふうに考えるのですけれども、体が病弱であったり、どうしても昔からの色んな職業の絡みでだったり、性格だったり、そういう人に無理矢理出て来いと言うのも大変なのかなというふうに思いますけれども、意外とそういう方達というのは、別な技能と申しますか、知識と申しますか。結構、持っておられる知識だとか、技術だとか、そういったものが眠っているような気がするのです。出来ればそういった方の特技のリストか何かを作っていて、そういったものを教えてもらいたい、習いたい。その家まで行くか、あるいはどこかの集会場を借りるのか分かりませんが、そういったものを掘り起こせるような、何かリストみたいなのが出来て、それを町報あたりで利用しながら、こういった知識や技術を持っている人がいますよという、何かPRでもしてくれると、また少しでもその人達のためになったりもするのではないかなというふうに思いますし、例えば、農業であれば65歳を過ぎると農業者年金をもらう立場になって、一切、農作物を作らなくなってしまいます。だけれども、そういった方々についても、ハウスの1つか2つぐらい持って簡単な園芸作物だとか、果物だとか野菜だとか作って、あるいはそのハウスの管理を同じ年代の仲間達と一緒に出来て、それが少しでも生活の足しになったり、あるいは小遣いの足しになると、また農業を辞めた人達もしばらくはそういった認知症になる率が少しでも低まるのかな。

今の農業の関係については、農業委員会だとか農協と十分詰めなければいけない部分もありますけれども、そういったふうにその高齢者の方達をもっともっと沼田の町で活躍できるように、そういう枠を拡げてやると言うか、窓口を拡げてもらえるような、そういった取り組みも是非していただきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いしたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）はい、よろしいですか。次に12番、橋場議員。国政、福祉問題について、質問して下さい。

○12番（橋場 守議員）国の問題は国でやれと言われる議員もいるようなのですが、実際には、それが即、町民の生活に関わってくることなので聞きたいと思います。

色んな福祉行政の制度に対して、国が今まで当然、負担すべきものを負担してきたのですけれども、財政の赤字ということでドンドン地方にその負担を被せてきています。今度、この生活保護というのは、保護費というのは完全に国がやらなければなら

ないのに、国の方から生活保護費の何%ですか、4分のいくらかを自治体で持ちなさいということを発表したのです。これで市長会や町村会もやったかどうか分かりませんが、市長会や何かではとんでもないということで、これを一応今のところは跳ね返しています。しかし、その他の色んな福祉の問題では、地方自治体の負担が多くなってきているわけです。生活保護制度というのは、憲法25条に基づいて、これはもう国民が最低生活をできなくなったという時には国が見なければならないことになっているわけです。

ただ、私達は、例えば、ヤクザの人達が偽装で生活保護を受けたり、そういう悪用する人達がいるので、これらに対してやはり厳しく対処する必要があると思うのですが、地方自治体とそれからそこに勤める職員の人達は、この生活保護の問題でも、それから社会福祉の問題でもキチッとつかまえておく必要があると思うのです。そうでないと今、給料は抑えられる、手当は抑えられると、もう職員は公益だけ増えてドンドン下がっていつているのです。そうするとこれは本来から言うと労働組合、やはり闘うべきなのです、冗談ではないと。ところが国のそういう仕組みや何かをキチッとつかまえないと労働組合、闘えないのです。そうしたら、賃金を下げられるとか、年金を貰えるかどうか分からないということは、職員も大変な事態でもあるけれども、住民の大変な事態でもあるのです。ここに労働組合の人はいないからあれですけども、そういう辺りは上級職員の方もしっかりつかまえて、部下の人達とも相談する必要があると思うのです。

そうやって、抑えられて抑えられてくると、ついにこれは誰がそうやっているのかということが見えなくなって、町民から色んなものを持ってきてこれを頼むと言った時に、ついつい住民の立場に立たないでこれは仕方がないからちょっと我慢をしてくれという方向に行く可能性があるのです、これらのことは町長、是非とも職員の教育として、やはり住民の立場に立つという教育を是非ともしていただきたいなと思っております。

それから、働く貧困層の増大がどうなっているかと言うと、ここに埼玉県川口西に住む、沼田でも補助教員を雇っていますね、これを11年続けた人なのでですけども、要するに臨時ですから、退職金もない、昇給もないわけです。ただ、沼田の臨時の人はいくらか、国の時間給が上がれば上がっていくのですけれども、この人達、いくら一生懸命がんばってもそこから上がれないという仕組みになっているのです。この人、非常勤臨時教員なのでですけども、11年続けて時給1,210円なのです。そして、勤務時間は教員の予算を増やさない為といって5時間に縮められてしまった。そしたら、土・日休みですから、それから夏休みはないと、そして休日も休みだと、祝日も休みだと、そうすると10万そこそこの収入しかないのです。この人はいくらがんばったって働きながら裕福な暮らしはできないということなのです。この人はそれで、これではダメだと、こういう状態に置かれているのは自分の責任ではないと、

国のやり方だということで生活保護を受けました、申請して。生活保護を受けなかったら教員やりながら食っていけない、これが今の実態なのです。

ですから、私はこういう立場で職員の人達も住民の立場に立つということが本当に重要ではないかと思うのです。

色んなことがあるのですけれども、あまり長く喋ると怒られますから、派遣労働者というのがあるのです。大企業がドンドンドン首切るものだから、それを補充するために労働者を派遣するという事業が、法律上出てきたのです。この事業の派遣労働者になれば、1年間以上続いてその会社に勤務したら、本人に対してあなたは臨時ではなくて正職員として働きますかという、企業主が言わなければならないことになっているのです。ところが、それをやると当たり前だということで、採用しなければならないのです。そうすると、大企業がこの派遣労働者を派遣労働者として扱わないで、請負労働者として偽装して使うのだそうです。請負労働者ということになるとその会社の下請けの労働者であるから、本の大企業には全く責任がなくて、しかも採用する義務もない、こういうのがたくさんあって国会で出されたのです。やられたのです。安倍総理大臣がこういうことはあってはならないということで、そういう偽装請負で働かされた人達が企業に要求して、何十人、何百人という人が本採用になっているのです。

私は、やはりこういう意味で本当にその人達が闘わなければならないのだけれども、自治体で言うなら、そういう間違ったところをキチッと住民に知らせると言うか、そのために職員がしっかりつかまなくてはならないです。そういう意味で国からどんなに攻撃されてきても、自治体は住民を守る立場に立たなければダメだということをしっかり教育をしていただきたいと思いますと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）従来から私、何度かそういう答弁をさせていただいていると思いますけれども、基本的に、従来ですと1つの制度が出来上がりますと国の説明を受け、道が説明を受け、市町村の担当者を集めて要するに縦の1列の流れの中で、町もそれを受けて対住民に対してやったという、そういうシステム、今も本質的には変わりはありませんけれども、私は今、常に職員に言っているのは、説明会があつて自分達が疑問に感じたのであれば、それは徹底してそういう質問をしなさいと、それから、例えば、沼田の地域の中でそれが本当に合っているかどうかということを良く見極めなければダメだという話をするのですけれども、そういう意味では非常に私共の職員もそういう勉強もしていただいていますし、そういう努力もしていただいています。私ももちろん支庁、道に対してもかなりきついことを言う1人になっておりますので、そういう姿勢を職員共々貫いておりますから、議員がおっしゃるような住民の立場に立って物事を考える、これは基本的に忘れてはならない、そういうことだろうというふうに思います。

先程の医療制度の改正はもちろんそうですけれども、あらゆる所で地方分権の時代だと言いながら、地方に権限を渡したというような格好をつけてドンドンドンドン落としてくる。ところが財源的には、財政の負担が町に増大してくるというような状況もあります。しかも国は、地方にはまだ金が余っているという言い方をしていますので、更に交付税を削減して地方に負担をさせるということですから、私共はやはり、その辺をしっかりと見ながらキチンとした対応をしていかなければならないというふうに思っています。

いずれにしても、地元に住む住民の皆さんが、本当に住民のためを思って役場が動いてくれているのだな、働いてくれているのだなというふうに思えるような行政をやっていかなければならないというふうに思っておりますので、これは今後とも職員に対してもそういうことをお願いしていきたい、そんなふうに思っております。

○議長（吉田好宏議長）はい、12番。

○12番（橋場 守議員）次の方に進みます。

○議長（吉田好宏議長）橋場議員、ここで暫時休憩を取ります。

休憩 14時39分

再会 14時51分

○議長（吉田好宏議長）再会を致します。質問者、それから答弁、できるだけ簡潔にお願いを致します。12番、橋場議員。国政、税制について。

○12番（橋場 守議員）何しろ税金がドンドンドンドン高くなっているのですけれども、町長、いわゆる民主商工会という商工団体があるのです。この所で発行している新聞にこんなの出てきたのです。消費税の税収の23%が大企業へ戻っていったという話なのです。

例えば、どうして戻るのかと言ったら、輸出産業がありますね、トヨタだとか、色んな電気だとか、そういうところが輸出した売上の金額に対して、もし、そこで消費税が取られるとしたらこれだけ掛かるといって計算されるのだそうです。その輸出産業10社の合計の戻し、こういうふうに言っているのです。輸出戻し税と言うのだそうです。これで9,974億円、輸出戻し税というのがこの10社の中に戻ってくるのだそうです、消費税そのものが。そして、国内で買い物して売ったり何かした物に対しては一応、消費税5%大企業に払うことになるらしいのです。その合計が1,247億円なのです。で、この10社のところに消費税が丸々8,727億円戻されるというのです。こんなことがあっていいのでしょうか。そういうことが書かれていました。

町長、こういうことや、本当に国がやっているデタラメなこと1つ1つ暴いて、やはり反撃しないと行かないのではないかなと思うのです。さっき、国会議員先生方とは町長、言いましたけれども、国会議員の先生方全部ではないのです。はっきり言っ

て自民党、公明党、そしてこの政府によってやられているということをはっきりしなければならぬと思うのです。

私は、この問題をなぜ出したかと言ったら、結局、国の制度を変えなかったら私達町がいくら節約したってダメなのだとすることを1つ言いたいし、町長、その辺りを是非、町民に訴えてほしいなと思います。答弁いらぬことにします。本当は質問だからいるのだけれども、時間があれですから。

○議長（吉田好宏議長）はい、次に入っていただきます。

○12番（橋場 守議員）町政問題入ります。介護療養病床というのは、減るのではなくて全廃されるのです。全く無くなるのです。そこでここに書いているように町民の方で沼田の厚生病院にも入っているでしょうし、他の所にもきっと介護療養型ベッドに入院されている方がいるのではないかと思います。先程、生活保護費の問題であれだけ強く言ったのは、結局、沼田の人を旭寿園に迎え入れると、沼田町の、色んな国からの押し付けで、負担割合が多くなってきているわけで、入れたがらないのです、沼田町の人を。沼田町が作ってそこに困った時、沼田町民が入れないなんていうのはとんでもない話なので、気持ちは分かる、これだけ財政苦しいですから。出来れば他所の市町村から入所者を連れてきたいというのは分かるけれども、このベッドが廃止されるという、こういう中で是非とも、これからそういう人がここに入りたいと、何とか旭寿園に移りたいという申し入れをして、旭寿園で手続きをしてきた場合に待機者がたくさんいるかもしれないけれども、やはり優先的に入れるべきではないかと、町民のためにあれ建てたと思うのです。満杯にしなければならないので、最初は他の町にも何とか来て下さいというような状況であったのだけれども、制度が変わると今度は沼田町の人には遠慮すれというようでは、ちょっと違うのではないかと思いますので、その点を1つ、優先をして入れてもらうということをお願いしたいと思いますがどうでしょうか。

○議長（吉田好宏議長）橋場議員、この『ロ』の関係についても。

○12番（橋場 守議員）はい、分かりました。

色々と町民の人達や職員の人達にも相当無理をして協力してもらっていると、こういう中で私は常勤特別職、町長とその他の教育長、助役ですね。私はこういう状況の中で最低生活とは言わないけれども、一定の生活をできるという範囲のところ、ここに書いたように、今、大分減額されましたから金子課長も相当低い報酬になったと思うのですが、この減額されない前の、一番高かった時代の最高額まで下げてがんばってもらえないかなと思うのです。私は、それまでに下げてもらっても、生活していけると思うのです。特に色々と忙しいけれども、出張するのにもすべて旅費は町費が出るのでありますし、全く生活の為だけですから、是非そこぐらいまでがんばってやって、町民の人と一緒に乗り切ろうという～～～にならないでしょうか。聞きたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）介護型の病床については、23年度までに全廃ということですから、これは大変な時代になるのかなというふうに思っております。ご質問の中で介護保険料に跳ね返るからというようなお話もありましたけれども、これは先般も私、担当課の方に介護保険料について気にする必要はないと、とにかくやはり沼田の人が困っているのであれば、沼田の人もやはりそこへ措置をすべきだというお話をさせていただいていますし、ただ、最優先で沼田の人を入れるということ、これは今の判定基準から言ってもなかなか出来ません。しかしながら、そういう介護保険だとかそういうことを考えながら加減するということは、今後そういうことはまだ起きないだろうというふうに思っておりますので、ご安心をいただきたいというふうに思います。

ただ、質問、先ほど絵内議員の方からありましたように旭寿園自体、待機者が30人以上いるということでもありますから、そうした中で総合的に判断して地元の人もそういう状況であれば、そういう病床が廃止になるということは緊急事態ですから、そういうことも加味しながら対応していきたいというふうに思います。

2番目の常勤の特別職の報酬、これは私共もそういうものに対する適正な在り方ということを前々から審議をいただきまして、報酬審議会というのを北空知管内でやっておりますから、その審議会の答申に基づいた額を3回か4回ぐらい、ずっと引き下げをしてきて、今やっております。したがって、今の段階でそれを改正するというようなことは考えておりませんが、当然、明年の統一選挙ですから、その段階には何らかの形で住民の皆さんの理解を得る、そういう対応をしなければならない。これは新しい議会構成、あるいは新しい首長の中で論議することだろうと思いますけれども、いずれにしても常勤の特別職だけでなく、やはり議会もひっくるめた中でそれは論議しなくてはならないと思うのです。一方的に常勤の方だけということにはならない。その辺は町民の皆さんの色々な意見を聞きながら、明年の選挙に向けて議員に立候補される方もそういう公約をされるでしょうし、私共もそういう立場で色々な公約をしますので、その中で出たものをお互いに論議して、その以降、趣旨に沿った何らかの措置を取っていく、そういうことで対応させていただきたいというふうに思います。

○議長（吉田好宏議長）はい、12番。

○12番（橋場 守議員）ちょっと1回で終わらせようと思ったのですが、色々と審議会はあるのですが、私はやはり、それをするか、しないかというのは審議会の答申待ちではなくて、自分の意識としてこういう事態にどうすべきかという、そういう高い観点に立つ必要があるのではないかと思います。そういう意味で是非、考えていただきたい。

それから、町議会議員の報酬の問題出ましたが、町議会議員の報酬では生活は出来ません、絶対に。しかし、それでもこういう事態だから下げたりしてきました。

だけれども、あまり低くすると、お金を持って、町議会に色々と活動しても食べていけないという人しか出て来られなくなってしまうのです。奈井江では政務調査費はもつとも無いし、それから議員の研修に行くのは全部自費なのです。自分で行くのです。私も、共産党の場合は、色んな頼まれ事があったら自費で行きますし、勉強するのにも自費で行きます。そういう状況ですから、議会議員の歳費とはちょっと別にしたいなと思っています。自分の意思でというところだけお答えいただければ。

○議長（吉田好宏議長）はい。

○12番（橋場 守議員）あ、いいわ、言いづらいようですから、分かったのです。

○議長（吉田好宏議長）はい、橋場議員、次に入ってください。町政、就農支援センター、いじめ問題の関連について。

○12番（橋場 守議員）私、この間、札幌の施設を訪問してみましたら、その院長がいて、こういう質問をしたのです。説明会の中で町民の人がそういう色んな経緯のある人が、この人達は犯罪を起こすのだというようなことを書いた本があるというようなことを出した人がいましたよね。だけれども、あそこの所長さんと言うかな、その人は塀の中でしか見ていないからだと言うのです。要するに、外に出てその人達と本当に体を触れ合って、更生の手伝いをした人とは違うのだというようなことを言っていました。

教育問題で猛烈にいじめの問題が発覚しました。本当は前々からあったのだけれども、1つの滝川の事件がきっかけか何か知りませんが、出ました。これは人を大事にしない教育の、後で教育委員会でやらなければならないのですけれども、いじめが起きます、色んな理由で。だけれども、今、沼田町がやるこの就農支援センターの事業というのは、いじめとは全く反対で、本当に人と人が触れ合って助け合うということにならないと、この人達、更生しないのです。

ですから、私はそういうものであるということをやはり、子供を持って不安がっているお母さん達にも一緒にやろうじゃないかという呼びかけが必要ではないかと、そういう立場で町長、是非、これから懇談会や何かでやっていただきたいと思うのですがいかがでしょうか。

○議長（吉田好宏議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）これも色んな機会にお話申し上げていますように、私共は一連の説明会、あるいはすべての状況の中で住民の皆さんに対する理解を深める対応は終わったというふうに思っておりません。これから、ある教育委員さんが発言しておりましたが、実際に決まって動き始めた時からこそ、行政、あるいは町民がどう対応するかというのは大事なことですよとご指導いただきました。これは今、橋場議員さん、おっしゃるとおりだというふうに思います。

それと先般、まもなく広報で皆さん方のお手元に行きますけれども、旭川の介護職員で月形少年院を出て実際に今、介護職員としてがんばっている子供が沼田に来て、

50人ぐらいの皆さん方に自分の体験談、あるいは女性の保護司もひっくるめて色々なお話を聞きましたけれども、やはり地域が、例えば、「おはよう」とか「おはようございます」という一言を掛けてくれることによって、子供は心を開くのだということをその少年自ら言っておりましたし、その少年がなぜそういうふうになったかと言うと、一人っ子なのです、お母さんがあまりにもその子供に関わり過ぎて、要するに子供がグレてしまったというのが原因だそうです。それで子供は率直に言って、自分が月形少年院で送った時間、生活、本当に自分が物事に耐えるとかそういうことをキッと教えてくれた。ですから、少年院を出たことに対して後悔をしていない。そこで自分は今これまで成長したのだというお話を涙ながらに保護司さんと共に語っておりましたが、そういうことを聞きますと今、私共はやはりその少年院で過ごした子供達が地元に来たとしても、すべてその子供達が悪なのかどうか、この辺はやはり今、議員さんおっしゃるとおりだというふうに思うのです。

そこで人と人との触れ合う機会、その中で自分というものをしっかり見つめて目標さえ持てば、絶対二度と道を外さないというその子供の強い決意ですか、そういうものを聞かされた中で、そうしたことも来た多くの方はその子供の実際の体験談を聞いて非常に今日は良かったというお話を何人かから聞かされました。ですから、今申し上げましたように私共としては、そうした機会をこれからもやはり持っていかなければならないというふうに思いますし、子供達が本当に沼田に来て安心して暮らせられる、その中で更生が出来るようなそういう環境作りを町を挙げてやっていかなければならない、そんなふうに思っておりますので、今後ともご協力をいただきたいというふうに思います。

○議長（吉田好宏議長）はい、よろしいですか。次に10番、中村議員。バイオマスエネルギーについてを質問して下さい。

○10番（中村保夫議員）10番、中村でございます。標記について質問をさせていただきたいと思います。バイオマスエネルギーと書いてありますけれども、バイオエタノールということで質問をさせていただきたいと思います。バイオマスエネルギーにつきましては、木質燃料ですとか、色々なジャンルのものがありまして、その中で特にバイオエタノールについて提言という形の質問になりますけれども、させていただきたいと思います。

京都議定書、大上段に振りかぶるようではございますけれども、京都議定書が08年ぐらいからそろそろ実行性を出さないといけない。これは1990年レベルの6%ダウンということを日本は約束をしておるわけではございますけれども、現在のところ8%アップの状況にまで二酸化炭素排出量がいつておりまして、国家としてバイオエタノールを使わざるを得ないような環境に実は立ち至っております。諸外国を見てみますと、例えば、ブラジルであれば15%ぐらいはバイオエタノールを使って車が走っている。他の国についてもE3という数字はなくて、E10ですとか、E15ですとか、そういったよ

うなアルコールを10%、15%入れたような燃料が実際に使われているのが現状でして、形だけを見ますと日本が1番遅れているという状況でございます。ここ近々の内にこのバイオエタノールというものが開発予算、これはケツの方にも書いてあるのですけれども、環境税を作りながらそれを開発するのだというような所もあるようでございまして、必ず必要になってくる、そういった素材であるということをまず前提としてお話をさせていただきたいというふうに思っております。

一方、沼田町というのは、雪エネルギーを古くから、もう10年以上も前から使っておるわけでございますけれども、そういった意味では自然エネルギーを使う先進地だというふうに自負をしております。

そこで、大規模食糧備蓄基地構想ですとか、色んな雪プロジェクトに関わるものがあるのですけれども、どうも今の新聞報道等々を見えますと、美唄と沼田の競り合いで、沼田の方に閉塞感があるというようなニュアンスがどうも私共に伝わってくるのですけれども、私はその自然エネルギーを活用している町だと自負しておりますので、雪プロで大規模食糧備蓄基地を造りましょうと、そこには何十万トンという米が貯留される、何十万トンと言うのはおかしいかな、何万トンだったかな、そういったものが貯留をされる。その全部を貯めておくわけではなくて、回転もされるであろうし何処かに販売をされていくであろう。あのある一部分は、飼料に落とすか何かの形で処分をしていって回転をしていくという形になろうかと思うのですけれども、私はその一部分は、エタノールというかアルコールに変えて自動車を走らせるための新しいエネルギーに変えていく。そういったプロジェクトをこの雪プロと同時に進行させられないものだろうかというふうなことを、突拍子も無いような大それたような意見なのですけれども、でも、雪プロの閉塞感をここで突破口を開こうとした場合に、こういった考え方も有効ではないのかなというふうに思っております。

また、一方で我々農業をやっております、米を作るとどうしても、屑米というのが発生を致します。屑米は屑米で味噌の原料になったり、色んなものの原料にはなるのですけれども、一部分は主食に回ってしまう。それがために本体の価格が上がらないという悪循環、悪循環ではあるのだけれども、屑米を捨てるわけにもいかないので市場に出しているという我々の切ないところが実はあるのですけれども、そういったものを空知中、あるいは北海道中から集めてきて、沼田でアルコールに変えてしまって市場には出さない、本体価格を浮揚させる。で、一方で屑米はエタノールエネルギーに変えるというようなことを考えております。

こんな小さな町でこんな大それた構想をぶち挙げましても、なかなか研究要因と申しますか、スタッフが見つからないのというのは十分に分かっておる話なのですけれども、ここをあえてこういったものに手を挙げていっていただきたいというのが、私の実感でございます。先程、絵内さんの質問に対して町長も次も自分もやりたいのだというようなニュアンスの話がありましたけれども、こういった新しい、未来に向

けた、そういった夢を見たようなマニフェストも、もしやるのであれば作っていただきたいというようなことから、こういった提案をさせていただきたいというふうに思っております。これに対する考え方をお聞きを致したいなというふうに思っております。よろしくお願いします。

○議長（吉田好宏議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）ご提言の内容は、十分私共も理解をしておりますけれども、具体的にどういうふうに運んでいったら良いのかということは、なかなか今の段階でお答えする状況にないかというふうに思っているところであります。

バイオマスの関係につきましては、管内の総合開発期成会の中でもそういうものの研究施設を空知管内に、という声で要請をしておりますので、そういう観点からは色んな対応も可能なのかなというふうに思っております。

いずれにしても、やはりもう少しその現状を理解できるような調査を勉強させていただきまして、その中でこの雪との関連、どういうふうにもっていくか、あるいはその研究機関との連携をどうするか、これは今お話のように町単独でやるというのは、なかなかできるあれではありませんので、やはり実際に取り組んでいるところと連携することが事業として可能になるかどうかのあれだろうというふうに思いますから、もうちょっと、今申し上げましたように将来に亘ってどういう取り組みをしていけば良いのか勉強をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（吉田好宏議長）はい。

○10番（中村保夫議員）これから勉強するということなのですが、私は、今回の国会では見送りになったのですけれども、環境税というのは、きっと避けて通れないのだろうなというふうに思っております。予算規模としては、今取り沙汰されているので3千億程度の環境税になるのですけれども、吸収源対策で、例えば、こういう沼田のような山の多い所の二酸化炭素を吸収してくれるものに対して恐らく3百億か4百億。あとの2千5、6百億円というのは、恐らくトヨタだとか、ホンダだとか、三菱だとか、そういう二酸化炭素を消費する動力を作っているところの、排出量を削減しなさいというものに回ってくる。これは目に見えたことであります。だから、バイオエタノールが必要なのですけれども、こういうのが目に見えていると、他の町村でバタバタバタバタ手を上げてくると沼田は負けてしまうのです。1番先に手を上げる、これが必要なので、これはスピード感を持ってやっていただきたいと思います。

十勝の清水町でしたか、河西でしたか忘れましたが、そこで帯広畜産大学の教授も関わっているようですけれども、そこでの、いわゆる屑麦、それから穂発芽麦、それからビートトップ、それからビートパルプ、そういったものを利用したバイオマス構想というのがありまして、来年度動き出すようになっております。

では、米というのは、どれぐらいのエタノールを作る能力があるのかということになりますと、小麦とほとんど遜色がありませんし、トウモロコシよりはちょっと落ち

るのですけれども、非常に優秀な植物タンパクなのです。

そういったものの素材がこの町からも出るし、近隣町村からも出るということが分かっているのですから、エタノールが必要であるということが分かっている。それから、原料があるということが分かっている。であるとすれば、何が必要なのか研究をしたいということでありますけれども、1番先にまず手を上げていただきたいということで、研究してからでは遅いのです。そういった意味で、町長、早急にやっていただきたいということで、これはお願いとさせていただきたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）中村議員、次に入ってよろしいですか。子育て支援について。

○10番（中村保夫議員）引き続きまして10番、中村でございます。子育て支援について質問をさせていただきたいと思います。

沼田町でも少子化が進みまして、1学年が20名そこそこ。私の時の同級生は、浅野、昭和も含めて200人おったのです。それから見ると実に隔世の感だなという気がしておりますけれども、そういう人数になりました。

人口が減ったから子供が減ったということの他に、やはり子育てに非常にたくさんのお金が掛かるということが原因として考えられます。子育てをする人達というのは、どうしても若い夫婦でありますし経済的に余裕がないというようなところから、なかなか2人目、3人目、4人目などというのは、なかなか稀有なようです。他の町で4子目からは50万、5子目からは100万みたいな色んなインパクトのあるようなことをやっている町もあるようですけれども、それだけくれるから子供産もうかというふうには、なかなか考えないようでありまして、そこで沼田としてできることはないのかなというふうには実は私もずっと考えておったわけであります。

ここにもちょっと書いてあるのですけれども、いわゆる担税力のある方、あるいは高所得の方から応分の負担をもらうというのは、行政の原則でありますし、極々当たり前のことであります。しかしながら、ことここに至って、20名そこそこの子供なものですから、5年間で100名、6年間で120名、150名程度の子供を、増やそうと思って増やせるものではございませんけれども、これぐらいの数をずっと維持していきたいものだというようなところも実はありまして、担税力のある方も含めて全額町で負担していったらいくら掛かるだろうかなというふうにはちょっと考えてみました。皆さんの手元にこの資料が行っていると思います。資料1については、私の資料ではございません。資料の2の方に未就学児童に関わる費用負担区分一覧表というのがありまして、1番下の行を見てもらえば分かるのですけれども、国の補助が2千4百万、道の補助が2千万、その他ありまして、町の負担が4千8百万、なかなか素晴らしい金額になっておりますけれども、そこで保護者の負担ということになりますと12,678,000円という保護者に負担をしていただいております。これは色んな負担区分があるようでございまして、これぐらいは、というようないところがありますけれども、私はこの部分を町費で見た場合には、6千1百万ぐらいの負担にはな

るのですけれども、こういったことが若いお母さん達の意欲、あるいは町の活力につながるのではないかなというふうに思って、これもまたご提案ということでさせていただきたいというふうに思っております。

沼田町は、和風園、旭寿園を含めてお年寄りにとても優しい町だというふうに自負をしておりますし、今年の色んな議論の中で過去にキズのある人達にとっても、優しい町に今、なろうとしております。ここでもう一步、1千2百万というのは非常に大きな金額ではありますが、これを出すことによって子供にも優しい町だと胸を張ることのできるような政策が取れないのかというようなことを思っておりまして、町長のご見解を伺いたいというふうに思います。

○議長（吉田好宏議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）少子化というのは非常に大きな問題で、国も挙げて担当大臣を設けるぐらいやっているわけでありましてけれども、今ご指摘のように就学前の子供の費用負担をゼロにして、それによって子供が増えるのではないかなというようなご提案でありますけれども、私はすべてがそうだということではないだろうと、これはお互いに共通することだろうと思いますけれども、沼田もそうですけれども、全国的に晩婚化と言いますか、それから未婚の状態が結構いらっしゃるという、その中で子供というものに対する考え方が変わってきたのかな、そんなふうに思っているところであります。1千何百万、これは担当課で算出したものでありますけれども、1千万ぐらいのすべてのもので間に合うかどうかということは、再検討してみなければ分からないと思いますので、ご提言のあった内容については、私共としても十分明年の予算に向けて検討させていただきたいというふうに思いますけれども、今この場所ですぐ、この就学前の子供についてすべてを無料化にするということは、現状ではやはり難しいだろう。十分検討し財政状況と比較しながら間違いのない状況で、一旦言ってしまうと後戻りが出来ませんので、もう少し内容を十分精査をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（吉田好宏議長）10番。

○10番（中村保夫議員）是非とも前向きに検討をしていただきたいというふうに思っております。ちなみに平成13年度の予算ベースで見ますと、全部までは調べられなかったのですけれども、通常保育の1番上の行だけ調べてきました。通常保育の町の負担額が5年前に2,900万でした。それが2,000万に減ってきた。それから、保護者負担の部分なのですけれども、5年前は1,300万でした。それが860万に減りました。これはドンドンドンドンきっと客体が減ってくるのだから減ってくるのだろかなという気はしております。5年前の2,900万が、まだ交付税もいっぱい貰えていた時代の2,900万ではあっただろうけれども、5年前の町負担ベースに戻るだけなのです、言ってみれば。その保護者負担分の860万8千円を町が負担したとすれば、2,920万ぐらいになりますか。この数字というのは、正に5

年前の町が負担していた通常保育料、子育て支援費の中の通常保育料なのです。

決して不可能な数字ではないというふうに思っておりますし、私、財政上の難しいこと良く分からないのですけれども、こういう子供達に通常貰うべきところから貰わなかったのだから、あなたの町、お金があるでしょう。だったら交付税減らすよという、何かそういう数式もあるやに聞いておりますので、この860万をそのまま町が負担してしまうと、それだけの負担では終わらないよというところは、きっと出てくるのでしょうけれども、是非ともこれも検討をいただいて、できれば来年、町長もう1回チャレンジしたいのだという意向もあったようなので、これは前に致しましたバイオエタノールのこともそうなのですけれども、是非、町長のマニフェストに入れていただいて、この実現を図っていただきたいということをお願いをしたい。

どうでしょうか町長、この2つの案について町長のマニフェストに入れるつもりはないでしょうか。その点についてだけお答えをいただきたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）今、中村議員おっしゃったとおり、様々な影響でどういうふうに町に影響が出るかというのを細部に渡って検討しなければ、なかなか分からないところかな。それから今、1,300万が8百何十万に減ったというのは、どういう状況なのか、従来の保護者が負担しなければならないところを、要するに負担の割合を引き下げてこういう状況になったのかもしれませんが、その辺の状況等も十分内容を精査しなければ、ちょっとすぐお答えするということにはならないだろうというふうに思っております。

いずれにしても、さっきのバイオエタノールの関係につきましても、新しいものの考え方でありますから、十分今の予算のやっている中でそれぞれ担当の課とも状況等の説明もいただいて、どこまでどういうことができるのか検討をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（吉田好宏議長）よろしいですか。それでは次に7番、上野議員。沼田町の町長としての姿勢について。

○7番（上野敏夫議員）7番、上野です。町長やられて約8年近く経とうとしております。1期4年、今回の4年間の町長やられたことについてお伺いしたいと思いますけれども、町長が4年前、平成15年の時にもう1期やるということで、やられた中で公約を掲げて、決意表明とかいろいろありましたのですけれども、それを見ている中で実際、町長の姿勢というのか、これについては今まで約4年間やられてきた中で、この公約についての成果というのか、どのように町長はやられてきたか、そしてまた、どのように守られてやってきたか、そしてまた、町長の政策によっていろんな成果がたくさん出ておりますけれども、町民から見る沼田町の魅力はどこにあると町長はお考えか、町長なりに4年間やってきたことについて仕上げの年ということで、いろんなこと、考えをお聞かせいただきたいと思います。

特にですけれども、質問書には通告していない、申し訳ないのですけれども、教育関係だとか、公用車だとか、住んで良かった町づくりを中心に出来たらお聞かせいただきたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）具体的にちょっと難しいあれですけれども、約8年間でありますけれども、私の基本的な姿勢というのは、それぞれの当選した後に初議会の折にそれぞれ執行方針の中で議員の皆さん方に説明しているとおりであります。基本的には、公平で公正な町民参加の町づくりを基本理念と致しまして、2期目には愛する我が故郷、沼田の再生に向けて勇気を持って行動しますよという、そういう執行方針を述べておりますので、そうしたものを着実に実行するために、それぞれ重点項目を掲げてご説明申し上げておりますけれども、私はやはり、その重点項目の中でお約束をさせていただいた様々な中で、残念ながら未だかつて前進がないというのは、保育所と幼稚園の統合の問題であります。これはそれぞれの会合でもお詫びを申し上げているところでありますけれども、そうした問題以外については、雪山センターについても徐々にでありますけれども、一定の進捗状況にある。こんなことを考えますと、ほぼ約束をさせていただいたことについては、皆さん方にそれぞれ報告をさせていただいて、その成果は一定の評価を得られるのではないかな、そんなふうに思っているところであります。

特にどういうものに重点をやった。教育というお話もありましたけれども、これは後程、また自分の総括をする時に使う資料として整えているものでありますけれども、教育問題1つ取り上げましても、例えば、生涯学習の観点から小学校・中学校のコンピューターの整備等についても、これは私の任期中に成し遂げたことでありますし、あるいは、学校の教育条件の整備のためのグラウンド整備何かについても私になった時点でやったことであります。

それから、教育面で1番大きいのは、やはり生涯学習センターの今の位置付けをして建築をした。それから、それぞれの図書館司書ですとか、ソフト面についての充実も図ってきたということでもあります。逆に言いますと、1番勇気を持って決断したのは、生涯学習センターの大ホールを中止した。数十億の金額をそこで削減させていただいた。こういう決断をキチッキッとやりながら、財政状況を健全に保ってきて今日的な状況にあるわけでありますから、引き続き、町の少ない財源をどう有効に使って町民の皆さんの福祉厚生、そういう面で本当に沼田に住んで良かったなと思えるような町づくりにどう生かすかということを今後の課題にしていきたい、そんなふうに思っているところであります。

私は、沼田の良さというのは、魅力はどこなのだと言いますと、やはり沼田の人情だろうというふうに思います。人と人との触れ合う人情豊かなところ、それと自然がこれだけ豊かなところというのは、沼田の1番特色だろうというふうに思いますから、

そうした観点から、私は今、移住者の皆さん方にもそういうものを訴えながら、今後とも、こういう自然の環境、あるいは人の温もり、こういうものを大事にしながら町政運営を図っていききたい、そんなふうに思っておりますのでご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（吉田好宏議長）はい、7番。

○7番（上野敏夫議員）はい、7番です。今、教育の関係と沼田町の本当に人情味豊かとか、自然がいっぱいで気候的にも素晴らしいということで町長が素晴らしい沼田だということで、お聞きしたのですけれども、町長が決意の中で、特に教育環境整備の中で沼田高校のことについても挙げられておりまして、特色ある沼田高校として福祉学科の増設を行い、沼田高校の間口対策を促進しますと言われておりましたけれども、沼田高校は今も存続して募集もされてすごく良い状況なのですけれども、福祉学科を増設ということで何か行動をしていると思うのですけれども、私、福祉学科につきましては、老人ホームを経営している方に聞きますと、その資格を持った方が高校に行って、何時間か講習を受けるとホームヘルパーの3級を取得できるだとか、いろんな方法があると聞きましたので、そういうことを町長は沼田高校に対しても何か行動されたかということ。

と、その教育環境整備の中でも、奨学金制度の充実ということで掲げてありますけれども、私も一般質問の中で奨学金をもっと町民が理解して借りやすい、と言うのか、利用するよにということで質問したのですけれども、募集しても定員ギリギリか、あまり募集がないということで答弁いただいたのですけれども、町長が環境整備をするということで奨学金制度をもっと充実しますと言っていることからしても、ちょっと決意の中にありながら、何も今まで奨学金が人数が増えたわけでもないのに、これについてもどうなのかなと私なりに疑問を持っておりますので、その高校と奨学金のこと。

それと次に、町長もなられて公用車のことなのですけれども、今は町長はクラウンの公用車に乗っていて、これは議会で承認されて、本当に大事な首長だからこういう車に乗ることによって安全で、4輪駆動で更に安心していろんな所で用事も足せるということで入れたのですけれども、この公用車について、これは議会で承認されたからということではなくて、やはり町長自ら、沼田町は自立するといっているということから考えますと、町長は議会で通ったからではなくて、町長自ら、それは、例えば、ライトバンでも良いよというぐらいの気持ちがなかったのかなという、今さらなのですから、その辺のこともお伺いしたい。

あと、この町に住んで良かったということで町長言われておりますけれども、住民がこの町に住んで良かったと良いながらも、企業が撤退して住民がいなくなり、本当に沼田町が過疎に進んでいるようなことなのですけれども、町長もこのことについてもいろんなことを考えていると思いますけれども、このこと。

それと、公平公正という町民参加の町づくりということも掲げていながら、例えば、役場の職員が採用される時にも、これは噂で申し訳ないのですけれども、職員採用の時には、試験をほとんど受けないで採用されたという噂も聞いたりして、これでは公平公正ではないような気がしたりしますので、その点について町長のお考えをお聞かせ下さい。

○12番（橋場 守議員）議長。

○議長（吉田好宏議長）はい、12番。

○12番（橋場 守議員）議事進行について。議会運営委員会の中で一般質問の通告については、こういうふうにということで一応問題があったので、問題と言うか、これでは、やはり正しいあれではないということで、要するに理事者の答弁がしっかり出来るように前もって勉強しておいて、正確な答弁ができるような通告をして下さいということで、特に8年間というのは、私達、選挙やると1期4年ですから、それぐらいならいいのだけれども、これはということで話したのですけれども、このままで行くといくらでも無制限に質問できるようになってしまうので、ちょっと議長の方でまとめてお願いしたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）町長、答弁についても、まとめて答弁してください。

○町長（西田篤正町長）そうすると通告にないものについては、答えないということの良いのですか。

○議長（吉田好宏議長）とにかく、今、議運の委員長がお話をされたように質問される場合は、これを質問したい、これについて聞きたいという、キチンとした明確なものを出さなければならない。ですから、それを今、議運の委員長が責任上、お話をされた。ですから、それらも十分考えて町長の方からもそういう面で答弁をいただきたいと思います。

○町長（西田篤正町長）考えてと言いますと、質問があった以上、答弁をしなければならないのかなと思っておりますけれども、何点か説明をさせていただきます。

沼田高校については、私も出来れば福祉学科を導入して全寮制の高校にすることが生き残る道だというふうに、決起大会か何かの時にお話を申し上げております。しかしながら、これはなぜそういうことを言ったかと言いますと、ある道の財政担当の職員がそういう道しか生きる道はないだろうということのアドバイスをいただいて、実は私、これは前の町長に助言したのでありますけれども、前の町長はそれは実行しなかったわけでありますから、私はそれを実行したいということで申し上げました。しかしながら、環境としては、そういう状況ではない。要するに国学院ですとか、周辺にそういう福祉学科の学区が出来てしましまして、そういう状況になくなってしまった。それはそういう変化があって、道としてもそれを出したとしても、もう認めないでしょうというようなお話でありましたので、やむなく学校が提案してきました進学と就職のコースに分けた今の体系を進めてきたわけでありますけれども、いずれにし

まして、全力で支援制度等もやってまいりました。その結果、どうしても保護者の理解、あるいは生徒の理解が得られない。これは前々から教育長の方からも言うておりますように、やはり幼稚園、あるいは保育所からずっと一定の友達で最後まで来るということに対する子供の抵抗感、こういうものが大きな要因なのかな、そういう状況にありますので、全力で残す為に努力をしたいというふうに思いますけれども、今の状況では、その福祉学科というのも難しくなるとご理解いただきたいというふうに思います。

それから2点目の奨学金制度については、これも議会で審議をいただいておりますけれども、私になってから金額も引き上げていますし、農業の後継者については免除しますよ、とまでも条例改正をしております。従って、すべてのことに対して、何て言いますか、私共、常に議会と相談し、議会に報告をしてやってきていることが、何て言いますか、いじめる為に質問されているような感じで私は受け止めるのですけれども、公用車の関係についても、これも非常に問題になったということは私共承知しておりますが、助役から度々説明をし、議員の皆さん方の理解を得て議会の議決をしてそれを実行しているわけでありますから、今さらそういうことを言われても私としても何の対応も出来ない。これから町長としてそういうことも考えてやれということであれば、明年の選挙に向けてそういうことをやるかやらないかということは、また後援会の皆さん方とも相談しながら考えていきたい、そんなふうに思っております。

それから、企業の撤退、これは誠に残念ではありますけれども、私は撤退した後は、例えば、チェックポイントの後には今のパッケージシステムを誘致もしておりますし、様々な形で対応させていただいております。現在のチェックポイントの後についても、若干の、明日ご説明申し上げますけれども、見通しとして明るい見通しの状況にありますから、そうしたものの努力をしながら、この北海道の不景気の中にありながら、あるいは北空知管内の各町村の状況を見ましても企業の進出何ていうのは、まずほとんどないだろうと思うのです。その中で道の担当者、あるいはそういう関係者の皆さん方から、沼田町は小さいながら頑張っていると、だから支援をしなくてはならないし、いくらでも相談に乗ってくださいということで共に協力をいただけるのも、そうした実績があるからだろうというふうに思いますし、私は常に住民の皆さんの雇用の場所を確保するために、細心の努力を各団体長の皆さんと共に今までどおりやってきております。自衛隊の誘致も正にそうでありますし、今の就業支援センターもそうした意味では子供の安全・安心の面と、それから雇用の場の確保、それから人口増につながる大きな要因になるのではないかな、そんなふうに思っておりますので、決して企業の撤退をただ指をくわえて見ていたという状況ではないということをご理解いただきたいというふうに思います。

それから、公平公正という面での採用と言いますけれども、試験がないと言いますけれども、ほとんど面接、あるいは作文の試験をやっております。ただ、これはご理

解いただきたいのは、消防ですとか、あらゆるところに沼田高校の卒業生を優先的に採用するという、そういう姿勢で今やってきておりますから、そのことについて公平公正がないと言われるのであれば、これも議会に事前にそういうような姿勢でいきたいということは申し上げておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

質問のあったところは、そういうところかというふうに思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（吉田好宏議長）はい、7番。

○7番（上野敏夫議員）7番。本当に奨学金については、私の言った質問されたことと町長、奨学金は農業の関係では返さなくて良いとかという新たなものを作っているのですけれども、私の前に質問したことと同じであって、私もこの町長の教育の整備については、奨学金をもっと、大学・短大こういう関係の行く人がもっと借りやすいようにして下さいということをお願いしたことであって、町長のその整備されているというのも理解できましたけれども、まだこの奨学金を他の面でも活用していったほうがいいなと思って質問したのです。

それと最後なのですけれども、この町に住んで良かった、町民の色々な意見を聞くということで町長は今までやっておられますけれども、本当に私事であれなのですけれども、前回の臨時会の中でも私が質問したからこうなったということを町長、回答いただいた時には私も哑然としてしまって、これでは議員の発言の自由だとか、町民の意見を聞く姿勢がちょっとないのかなという、ちょっとガッカリと、状況が状況なのかもしれませんけれども、もっと、あなたが言ったからではなく、もっともっと前向きな意見を聞くような姿勢を持っていただきたいと思います。以上です。

○議長（吉田好宏議長）よろしいですね。4番、久保議員。人口減少に伴う町づくりの問題点とその対策について、質問してください。

○4番（久保 寛議員）4番。久々の質問でちょっととうを得ていない質問が出たり、横道に逸れたり、また分かりにくい質問になるかと思いますが、ご勘弁をお願い致します。

標題にありますように、人口減少に伴う町づくりの問題点は何かということなのですけれども、それぞれの議員から、今も元気のいい上野君からの質問の中にもチェックポイントの問題とか、いろいろ入っていましたので重複すると思いますけれども、町長、十分ご承知のように、非常に国の出先機関、開発関係だとか、民間でも企業が撤退をしています。特に今お話があった東海アルミだとか、チェックポイントだとか、井原水産とか、最近では岩寺さんも休業されるような話もあります。商店は、これは本町通り軒並みと言うか、7、8軒ズラッと無くなってしまっています。そんなことが南通りでも空知電設から、いせやさんから、松尾金物店までほとんど店屋が辞めると言うのですか、休業と言うのですか、撤退と言うのですか、そんなような状態でご

ざいます。

やはり、過疎というのは、行政でできる面は消費人口を増やすという以外にないと思うのです。人口を何とか増やす方法は、特に振興室あたりが中心になって一生懸命やっているようですし、数年前から企業アンケートですか、1万通位ずつ、ずっと出していたのですけれども、一向にその成果が上がってないように…、羽田さんの1社は、今、町長からもありましたけれども、それもその内かもわかりませんけれども、1万通にしては、ちょっと少ないなという感じがするわけで、秘策があったら、そしてまた、どういう対策をとったらいいか、町長のお考えをお伺い致したいと思います。

2点目ですが、安全・安心の町づくり対策、これも思いつきみたいで書いてしまったのですけれども、町長はいつも安全な町づくり、住みよい町と言われるわけですが、私は特に災害の点についてお考えをお伺い致したいと思います。

災害は忘れないでやってくると言われております。沼田町におきましても、過去、本当に風水害、地震、無いわけではない、ありました。昭和30年7月ですか、集中豪雨の時は1名の方が亡くなり、2名の方が重傷を負っておられる。これは本当に損害額も1億4千6百万にも上った被害でありました。それから、平成8年ですね、この時の集中豪雨も死者が3名出ているようでございます。ちょっと、あまりはっきりした記憶は無いのですけれども、そんなことがあったのかというように思いますが、その後も振り返ってみると台風12号の被害、これは7億、8億の被害が出ていますし、昭和61年の直下型の地震、これも8億7千万ですか、被害が出ています。昭和63年の大雨、423ミリですか、これは私の家の国道275が川になってしまったというような被害もあったわけで、この時も大変な被害だったです。

ただ、今回の議会でちょっと出てきていますけれども、私、通告してから気が付いたのですけれども、やはり防災会議、防災条例、非常に必要だと思うのです。これらは当然、規定もキチッとあるのですから、防災会議は少なくとも3年に1回とは言わないで毎年おやりになっているのだと思うけれども、その頻度についてお伺い致したいと思います。

特にこの安全面では、昔は中学校、小学校、これは条例で指定はされておりますが、避難場所という標示がほとんど見当たらないです。ですから、それらもあまり災害が来ない町なのかなというように、ちょっと手ぬるいのではないかなという感じもしているわけです。地球温暖化によって、非常にいろんな被害がこれから出てくると思います。道内でも竜巻が出たり、ちょっと考えられないような事故、また近くは北竜町でも竜巻がありましたし、何がいつ起こるかわからない、日頃の防災対策についてお伺いを致したいと思います。

3点目が財政でしたか、財政の現状、今後の見通し。財政は、まち懇で非常に財政課長、くわしくおっしゃっておいりましたので、勉強にもなりましたし、理解はできる

し、ただ、人口減という、これは避けて通れない問題があるわけです。それで第2次の総合振興計画でも平成17年には3,908名ですと、それから、平成22年になれば3,400、平成27年になったら3,000人フラフラですよというように書かれております。人口減が表すように今年から5年間の、いわゆる町税の減少、非常に大きなものがあります。これらについて心配はないのか、あの時の説明では、北空知では1番、道内でも上位ですというご説明であったのですが、確かにそれは認めざるを得ない、良くやっているなというふうに思っているわけですが、やはりそういう人口が減っていくことによって町税の収入が大幅に減ってくるであろうし、またそのことによって、特に今もありました、子育ての関係とか、やらなければならない仕事がいっぱい出てくるわけです。

小さな町でもやる仕事は大都会並みの仕事をやっているといけないという、そういうことから考えますと非常に大変ではないかと思うわけですが、例えば、町営温泉として、ほろしん温泉があったり、自動車学校があったり、それから農産加工場があったり、最近はそれぞれ赤字幅も少なくなってきた、経営はまあまあのものでありますが、これらについては、私は十数年前に前町長に一般質問で申し上げたことは、これは町でこういうものは持つものではないと、出来れば民間に、温泉何かはタダであげたいいいのではないのというお話をしたことがございます。やはり、大手民間が引き受けてくれれば、雇用も、また食材何かの取引も町内という条件さえ付ければ非常に楽なわけで、そんな協会、業種を探しておられるのかどうか、そんな気がないのかどうか、その点も併せてお伺いしたいと思います。

次に4番目ですね、これはちょっと申し上げづらい点もあるのですが、職員の定数、勤務状況についてということで、本町は非常にイベントが多い町であります。イベントに参加は、職員の方々、みんなご苦労なさっているのですが、どうなのでしょう、その職員の皆様、喜んで参加したり、うれしくてやるという人は少ないと思うけれども、これはやはり町の為に努力をなさっていることだと思うのです。そこら辺の捉え方と言うか、非常に町長、指導力がありまして、職員を上手に使っておられるというか、本当に沼田の祭りやイベントには、必ず町の職員の方を使っておられるようです。

これは一方では、余程、役場暇なのかというような話でもないわけではないです。と申しますのも、職員の数が多いのではないかと、ちょっと私調べてみたら、隣の妹背牛町が68名、秩父別町は55名です。雨竜町は58名、北竜町は52名、やはり職員の数はそれから見ると、沼田はこの時の資料では93、ですから多いのと、これの原因もあるわけです。2つの老人ホームも持っていますし、それから、温泉もあると言えばあるのですが、あそこは2名しかいませんけれども、あとは臨時ですが、そういう事業所が多いけれども、他町にも事業所がないわけではないのです。そういうところから考えてみると、どうも30人、40人多いというのは、

どこに原因があるのかなと。

しかし、一辺に辞めてもらうわけにも、もちろんいきませんし、長期計画ではもっともっと職員の数を減らしていくようでございますから、期待はしておりますけれども、だからと言って安く使えという意味ではなくて、これもデータを見ますと管内では1番職員の給与は安いんです。しかも、職員の数は多いけれども、人件費が非常に安い。そういうことからいきますと、それでも多いのかなという感じしますけれども、やはり経営者的感覚で見ると、たくさん払って少ない優秀な人材を育てる方が町の為に得策ではないかなという感じもするわけです。そこら辺も含めて、お伺いを致したいと思います。

更に職員のことでは、職員研修、これは回数、頻度はどれ位なのでしょう。各課ごとに勉強会みたいなこともやっているのか、その辺の関係、お聞かせ願いたいと思います。それは、労働意欲の向上というものにつながるのではないかなという観点から職員研修の話をさせていただきました。以上です。

○議長（吉田好宏議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）今の職員研修ですとか、あるいは防災会議ですとか、担当課長の方でそれぞれ答弁いただく分については、担当課長の方から答弁させていただきたいというふうに思いますが、1点目の事業所・企業の撤退、これは久保議員さん、長い間、議員やられておりますので、もうその流れというのは十分承知しての発言だと思っておりますけれども、今おかれている沼田と言いますか、過疎地の状況というのは、これは全国、特に北海道の過疎地の状況というのは本当に厳しい状況にある。その中で、先程申し上げましたように一定の企業誘致をしながら成果を収めているということは、他の町村から見ると沼田は良くがんばってやっているなという評価につながっているのだろうというふうに思いますが、それぞれの状況だと思うのです。井原水産につきましても社長自身が造った工場を撤退はしたくない。しかしながら、銀行側からもう工場の数を減らさなければダメだという最終の融資の条件が付きつけられたというようなお話も内々聞いておりますから、町の行政が悪くて、町の対応が悪くて、そういう状況になったのではなくて、様々な要因がそういう企業の撤退に結びついた。私共は、精一杯の努力をしながら、残っていただくよう努力をしたわけでありまして、そういう事態は避けられなかった。これはやむを得ない状況でご理解いただきたいというふうに思いますが、それに代わって、私共としては、あらゆる角度で町の人口を増やすためにどうしたらいいか、あるいは企業を誘致するためにどういう努力をしたらいいかということの努力をさせていただいております。1万件の募集をやって成果が上がらないのではないかとご質問ですが、これは先程から申し上げておりますように、やったからといって、すぐ沼田のような土地に企業が来るなんてことは、これは従来からありえないことでありまして、たまたま人と人とのつながり、あるいはその人脈を通じて信頼関係を作って始めて成功すると

いうのは、大きな今までの要因でありますから、これはご理解いただきたいというふうに思います。

特に、それに併せて商店街が今日的な状況になった。これは、厳しさは町民の皆さん、等しく感じてはいらっしゃると思いますけれども、時代の流れでやはり商店の皆さん方自らも近隣の大型店に買い物に行かれるような状況の中で、それでは町として何をすべきかという、その辺についてはご理解いただけるのではないかなというふうに思っているところであります。TMOにも様々な形で論議をいただいて、何とかそういう形態の不便さをかけないようなものを作ろうということをやっていたわけありますけれども、いずれも消極的なあれでいかない。それから、1つの例を挙げますとセイコーマートについても、沼田の中で、商店で協同でやれないかという話は何回かあったのだけれども、地元の商店1店も受けるところがなかった。しかしながら、現在の状況を見ると、北海道の中でも最高位に位置する売り上げを今、誇っているということでありますから、そうした対応こそ、やはり地元の商店街、もう少し結束をして新たな取り組みをしていただける、そのことが必要だったのかな、そんなふうに思っているところであります。私共としては、やはり申し上げましたように人口増につながるあらゆる手段を考えて、自衛隊誘致も継続してやっておりますし、そうしたものの力を合わせて色んな企業の団体長が揃って運動していること、このことがやはり大きな要因につながっている。

今回の就業支援センターにつきましても、町づくり懇談会で説明しましたように、30人になるか40人になるか、まだ確定はできませんけれども、一定の人口増につながるということは、これは間違いない事実でありまして、そこで地元の消費力、そういうものが増えるとすれば、これは町としても大歓迎をしなければならない。その安全・安心対策については、それは町民共々、力を合わせて十分対応すれば～～～ことでもあります。こういうことを考えると商店の中でも、この支援センターについて反対という声があったということを聞きますと、私共としては非常に残念な思いでいるところであります。やはり、そうした1つ1つのものをしっかりと地元に着を着させて、それと共に支えて、その安全・安心を確保するための努力をしながら、そういうものをしていくということが今後も必要だというふうに思っておりますので、そうした面では今回の4千人を切ろうとしている人口が9月の開所時期には一定の状況に戻す、そういうことも考えられますし、今、新たに進出しようとしている企業についても最低限でも15名、それから、その後については、その他に事務員ですとか管理職だとか、そういうのを入れますと若干まだ増える。それから、地元から100%雇用をしたい。あるいは地元で住宅を斡旋してほしい。様々なそういうような要請の中で、ある程度の成果を収めてきているのかなというふうに思っております。申し上げましたように私共は、商店のそういう厳しい状況、これは私が就任してから発行しておりますプレミアム付きの商品券については、その政策の1つであります。これに

つきまして、最終的に商工会からも再度、要請がきておりますが、何としても対応と言いますか、反応が若干鈍いという感じは否めないのではないかと。やはり、全体で力を合わせて何かをしようという商店街、そういうものが若干不足しているのかな、これは商店独自の個別完結という意味からいきますと、やむを得ない面もあるかと思いますが、やはり共々行政と力を合わせてそういう対応策をしなければならないというふうに思っているところであります。答えになったかどうかわかりませんが、将来に向けて私共は、そういう対応をしながら、一定の人口を確保し、更に地元の消費が高まるようにあらゆる面で努力をさせていただきたいと思っております。

それから、安全・安心面につきましては、風水害の様々な事例もお聞かせいただきましたけれども、そうしたことをふまえて、今回、災害のマップを初めて作りまして、各戸に配っております。そうした対応ですとか、63の災害以降、非常に問題になっておりました北竜の金庫の沢につきまして、明年の開発予算の中でそれが改修されるという見通しもついておりますし、旭町の歩道につきまして今年度から、すでにご覧になったとおり除雪の回数を増やして安全を確保したい、そういうお話もありますし、歩道をどうやって確保するか検討をお互いにやろうということで、今、開発と協議を進めております。そうした様々なものをやりながら安全の確保をし、しかも地元でできるだけそういう工事量が来るような、そういう努力もさせていただきたいというふうに思います。

申し上げましたように防災会議ですとか、避難場所の標示等については担当課長の方から説明させますのでご理解いただきたいと思います。

それから、財政の状況でその人口減、これについては先程、申し上げましたように4千人を切ろうとしている人口でありますので、できるだけ地元で定着をする、そういう努力をさせていただきたい。それと昨日の自治振興協議会の役員会でもお話をさせていただきましたけれども、北空知管内の中で町外から地元に通っている、要するに沼田で仕事をしながら町外から通っている数というのは、管内で他の町村から通っているのが1番沼田が多いわけでありまして。それだけ沼田には仕事の場所があって、深川辺りから通ってくる人が多いということですから、それを如何に沼田に移住させるか、その条件的な整備もやっていかなければならない。例えば、その移住をさせるために公営住宅料を若干検討するとかということも大胆にやっていかなければ、今、深川、秩父別、隣の北竜とかと色々来ていますけれども、そういう所に住んでいる人達を迎え入れることはできないだろう、この辺は今後とも考えていかなければならないことだなというふうに思っているところであります。

それから、直営企業につきましては、久保議員、前からおっしゃっていますように、そういう受けるところはないかというお話でありますけれども、これは私共としても、自動車学校を別にして、温泉等については、そういう経営していただけたところがあるのであれば、即座にもそういうところをお願いをしたい、そういう気持ちで一杯で

ありますけれども、近隣の小平町では一旦、札幌のホテルに経営を任せただけでありまして、最終的にはやはりうまくなくなって、また直営に戻した。そういう経過もありますので、慎重に対応していかなければならないのかなというふうに思っております。

それから、最後の職員の数の問題でありますけれども、ご指摘のようにすべてが町営でやっている関係もありまして、例えば、旭寿園・和風園だけでも30人、40人の職員増につながります。ですから、決して沼田の職員の数が他の町村に比べて多いということではないというふうに思いますが、申し上げておりますように今後とも計画的に退職者の不補充をしながら削減を図っていきたい。しかしながら、町懇でも申し上げましたけれども、そうした職員を削減するということは、人口減の拍車をかける。こういう大きな要因になるということは、やはりご理解をいただきたいというふうに思います。人口減のだから人口を増やせという一方で職員の数が多いから減らせ、こういう矛盾したような状況になるということもご理解いただいて、適正な数がどういう状況なのかということは、議会に度々また報告をさせていただきますので、様々なご意見でご指導いただければというふうに思っております。決して職員が暇過ぎるという、暇だというような声があるということでもありますけれども、逆に言うと私共は、前にもある議員の質問にお答えしましたように他の町村から比べて、決してうちの職員が仕事をしていないとか、あるいは暇で遊んでいるとか、そういう状況にはないというふうに思っております。様々な知恵を出しながら、汗をかきながら非常にがんばっていただいて、労働基準監督署何かから言われますと、改善の指令が来るぐらいな状況かというふうに受け止めていますけれども、あらゆる行事に率先して参加をいただいて町の盛り上げをしていただいている。その処理がほとんど代休処理ということで、今でも何十日も代休を抱えている職員がかなりの数でいる状況であります。そうしたことで暇なのだから、イベントに余り協力しなくていいぞと言うのであれば、そういう姿勢で職員も臨むだろうと思いますが、それでは町の今後の活性化、あるいは将来にわたる、今、自立ということでやっておるわけありますから、そういう面での衰退というのは免れないのではないかなとそんなふうに思っております。私は、共に職員が町民のために、町のために汗を流して努力していただく姿、こういうものをやはり今後とも引き続き維持をしていかなければならない、そんなふうに思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

職員の研修については、後ほど担当の課長の方からまた説明させていただきます。よろしく願い致します。

○議長（吉田好宏議長）はい、総務課長。

○総務課長（金子幸保課長）それでは、私の方から久保議員さんからの質問に対してのお答えをさせていただきたいというふうに思います。まず始めに安全・安心の町づくり対策ということで災害の関係、質問されました。この関係につきましては、全く

その通りでございまして、防災会議については、毎年開催してございません。これにつきましては、北空知の他の4町とも情報交換した中では、他の町もそうですけれども、防災会議の委員さんについては、各行政団体の長ということになってございます。大変忙しい方ばかりで毎年1回、そういう開催をとということでございますけれども、なかなか開けないのが現状でございます。今、久保議員さんがおっしゃられたように、3年に1回ということもありますけれども、必要な時には開催させていただくというようなことで取り組んでいきたいなというふうに思います。

また、案件がないのに形式上、年1回という開催も考えられるわけでございますけれども、そういった開催の時には、費用弁償を支払わなければならないというようなこともございまして、その節減ということではないのですけれども、必要な場合にはこれからは開催していく方向で検討させていただきたいというふうに考えます。

また、避難場所の関係でございまして、これにつきましては、今回、ハザードマップを作成致しまして、その中に避難場所の指定等も行っておりますので、今一度、町民の方には、そういう面も含めて啓蒙してまいりたいというふうに考えてございます。

それから、これは1つの防災の対策としてでございますけれども、建設業会と町と協定を結びましてそういう災害時には資材の提供だとか、機械の提供だとかということもお互いができるようなということで建設業会の協力を願ひまして、そういう協定も結んでやっていこうというふうになってございますので、その辺もご理解の程、よろしくお願い致します。

また、次に職員の定数の関係でございまして。私共持っている資料と今、久保議員さんが言われた人数については同じなので、そのことかと思っておりますけれども、平成17年の4月1日現在で調査したものだと思われまして。これについては、今程、久保議員から言われましたとおり、沼田は93名ということになってございます。北竜が52、秩父別が55、妹背牛が68、幌加内が63というふうになってございます。これは、対象が一般職の職員、町長部局の職員ということになってございます。他の町より多いのではないかとございまして、これから、和風園が他の町にはございません。現在の数ということで言いますと、和風園は15名職員がおります。それから、ほたる館に今、1名派遣してございます。TMOで1名派遣してございます。それから、保健師が3名と4名のところがございまして、うちは4名ということで対応してございます。それから、それに併せて栄養指導ということで栄養士も1名、他の町よりは多く採用してございます。それから雪の関係で研究員1名、それから化石の関係で学芸員が1名、それから図書館司書が1名、幼稚園教諭、これは他の町に幼稚園ありませんけれども、保育所はありますけれども、2名がうちは正職員がおるということでいきますと、これらを合わせると大体27、8名になります。それらを差し引くと沼田の場合は65くらいになるという現状が正しい数なのかなという

ことで数十名多いということではありますけれども、それなりの町長の施策の中でそういう職員の配置をしているということをご理解の程、願いたいというふうに考えます。

それから、職員研修の関係でございまして、これにつきましては、町長の方から職員研修については、力を入れるようにということをいつも言われてございます。それで今回も内部の研修ではございましたけれども、議員の皆さんから決算審査時にいつも指摘されるのですけれども、職員の説明等について、それぞれの人のやり方と言いますか、ちょっとあれだというような意見もございましたので、今回から財政課のご協力もいただきながら、予算編成作業に必ず主査以上は出て研修してほしいというようなことも実施してございます。それらを合わせると、これからは議員各位からそういうお叱りがなくなるのかなと思いますけれども、職員としてもそういう努力をさせていただいています。ただ、研修費につきましては、経費の削減というようなこともございまして、これも一律に聖域ではないということで削られている現状があります。だけれども、今ほど申し上げましたとおり、研修については、これから力を入れてやっていきたいというふうに思っておりますので、その辺、ご理解の程、よろしくお願い致します。以上です。

○議長（吉田好宏議長）はい、財政課長。

○財政課長（辻山典哉課長）久保議員さんの方から財政の関係で町税の関係についてのご質問がございまして、過去5年間の町税の収入状況、今、手元に数字ありませんが、過去については、人口の減少というのは当然、町民税に関わる問題ではございます。ただ、1番、税の中で大きいのは固定資産税でございまして、人口減少の部分でどれだけ影響がかかっているかというのは、今、手元に資料がございません。特に農業所得の関係で町税の多い少ない、これについては、非常に大きく表れるというのが実態でございます。

今後どういうふうに町税が推移をしていくかということにおきましては、今の税制改正、税源移譲に基づきまして、いわゆる個人町民税6%、道民税入れての10%がありますが、そういうフラット化による増収、あるいは定率減税の廃止に伴います町税の増収ということでございますので、通常ベースで申し上げますと町税については人口減少があろうとしても、その分はこういった税制改正の中で回復ができるだろうというふうに考えております。

ただ、町税が増収になるということは、つまりは交付税が減るという裏返しの部分がございますので、この辺については十分、将来推計におきましても取り違えのないようなことで、なるべく精度の高い推計をしながら財政運営をしていきたいと思っております。以上です。

○議長（吉田好宏議長）はい、4番。

○4番（久保 寛議員）ご答弁をいただいたのですけれども、もう2、3点お伺いし

たいと思います。

平成13年に中心市街地活性化基本計画というのを立てられましたね。町づくり活性化の基本計画の検討委員会の結論であったわけです。その中では、たくさんあったのですが、特に駅前市街地の再開発、今のTMOですか、これは現状のようなことで中途半端と言え、中途半端になっています。その時に福祉環境バスの運行をしようという意見があったと思うし、また町長からもそういう説明があったのですが、それはどういうふうになっているのか。これはスクールバスと混乗方式を取るというような話もあった、現在、私ちょっと勉強不足で良くわからないのですが、そういうことで町民が利用されているのでしょうか。お伺いを致します。

それから、平成12年に2つのアンケートを取っていますね、町民アンケート、あれ以来ないと思うのですが、1つは一般町民であり、もう1つは中学、高校、スクールアンケート、ヤングアンケートと言うのですか、その中で、先程も出ていました緑豊かな田園都市で非常に住みやすい町だという意見が多かったようですが、やはり困る点は、冬季、雪対策だということが非常に大きくありました。また、商業関係では、総合店舗を整備してくれと、これも町長、さっきちょっと触れておられましたけれども、キチッと本当にこんな歯抜けになるのであれば、総合店舗、本当に真剣に考える時期でないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

また、商店に対する助成と言いますか、農業関係は数たくさんありますけれども、商工会の助成、これは大きくありますけれども、その他ポイントカードだとか、これはTMOか、商品券ですか、西田町長になってから新しい事業として非常に好評を得ております。そんな中でも、例えば、下川町辺りでは企業支援と言って500万まで無償で提供すると、隣の北竜町も何かそれに近い、それ程大きな額ではないと思うのですが、何か住宅関係で助成をしているようです。さっき町長の答弁で沼田町に他の町から非常に通ってくる人が多いのだというふうにおっしゃっていましたが、通うのでは住まいするのと違って、通わないより通った方が良いのですけれども、やはりどうせ通っているのなら是非沼田町に住んでくれというようなアドバイスと言うのですか、指導と言うのですか、そういう相談をそういう方々と実際にやったことがあるのかどうか、それでもダメなのか、そこら辺、なぜ沼田に住めないのか。これは前々から言われている小・中学校の先生方にも言えると思うのです。そんなことも含めてお願いを致したいと思います。

安全・安心の中で、厚生病院の問題が出ていますね。医療はもう町長はいつも言われるので、これはゼロにするわけにはいかない、何とか残したいと、しかし、前回の説明では無床の診療所程度でも仕方がないのかなというニュアンスに聞こえたのですが、その辺は、そこら辺まで突っ込んで考えておられるのかどうか。これは、7、8年前のデータですが、全国で1万人当たりのベッド数というのを調査したデータがありました。もちろん、1位は東京のキョスという所で1万人当たり

に直すと530床あるようです。3位が福岡 田川で514、なぜ2位を言わなかったかというと2位は北海道深川市なのです。これは528.9ですから、もう530、1位にほとんど1床しか変わらない。ですから、深川という市は、非常にベッド数の多い所です。そういう意味では非常に恵まれた市が15、6キロ隣にあるわけです。そういうことから考えて、3位は福岡だとか、4位は千葉だとか、5位は大分とか、全国で10位くらいまでデータで載っていましたがけれども、僕は見てビックリしたのは北海道の深川市が2位にあったということで本当に驚いて見たわけです。

病院の関係は、事あるごとに町長、説明しているようでございますけれども、今申し上げたように無床の診療所ぐらいまででも仕方がないのかなというようにお考えになっているのかどうか、そこら辺、お願いを致したいと思います。

さっき安全・安心のところで総務課長、申し訳ないのだけれども、詳しく説明をしていただいたのですけれども、防災会議は必要があれば開くという、どうもこの辺がピンとこないのです。必要がなかったら何十年も永久に開かない。必要とはどういうことなのですか。防災会議というのは普段に備える会議であって、しかも、あの条例を見ると先程お話があったように医師会だとか、郵便局だとか、国鉄、いまは国鉄ではないJRになりましたけれども、それから警察はもちろんですけれども、いろんな方々に、もちろん日当を払わなければならないという方、一杯いるのです。これは必要がないと言ったら申し訳ないけれども、農水省だとか、まだまだあるのですけれども、出来れば庁舎内で、最低限、1年に一遍くらいやるべきではないか。そのくらいの気持ちを持っていたきたいということを申し上げたいと思います。

財政課長、本当に沼田の財政は素晴らしい、もちろん課長は大ベテランですから、非常にうまくやっていると思うのですけれども、過去であれば、金融収支比率というのがあって、北海道一になったことがあるのです。しかし、今はレートが安くなって、しかも低金利時代ですから、そんなに利子収入はないから、比率はどうかなと思うのですけれども、いずれにしましても、そういう時代もあったのですけれども、今この時代にやはり大事にお金を使うというのが基本だと思いますので、財政課長は収入役の兼務をされているのですね。違ったか、兼務とは言わないか、失礼しました助役ですか、やはり出納の責任者の方の考え方如何によっては、かなりメリットがある場面もあるし、過去においては、年間3千万円くらいの利子の収入があった時代もあったのです。ですけれども、今は本当にお粗末なのですけれども、やはり大事なお金を管理されている助役さんも一生懸命、財政のことでは頭を痛めているとは思いますが、ただ、新聞何か見ていると、今、乙部町何かでも全国で初めて特養を民間に委託すると、そういうこともさっきちょっと申し上げなかったのですけれども、いろいろアイディアを発揮して、非常にコストを下げることに努力をしているようであります。

最後になりますけれども、この町に長年勤めて、そして退職された方の手記を読ま

せていただいたので、ちょっとこの際、お話を申し上げたいと思います。日頃の努力こそが町民の評価の対象となるのだと、そして、真摯な姿勢で町民に見てもらわなければならないということが書かれておりましたし、役場は町民の財産である、町民はこよなく役場を頼りにしています。自分の役場を誇りに思っているのだと、このことだけは片時も忘れてはいけないよと後輩の職員に言っている。これは町長も読んでいると思うのですけれども、ある職員が退職にあたっての手記で長々といろんなことを各方面に渡って書いてありました。55ページもある冊子、一つの本ですね、私は胸を打たれたので、最後の2、3行だけ読ませていただきました。どうぞ大事なお金を、しかも、沼田の町が非常に良くなることを念じて質問を終わります。また、答弁が2、3あると思いますけれども、大体分かりますので結構でございます。

○議長（吉田好宏議長）それでは、ここで休憩を致します。

休憩 16時31分

再会 16時42分

○議長（吉田好宏議長）それでは再会を致します。ここで議長より終了時間の延長について宣告を致します。本日の会議時間は、町長に対する一般質問の終了まで延長したいと思います。よろしくお願い致します。

11番、野 議員、ほろしん温泉ほたる館の宿泊料金割引、特定の利用者についてを質問して下さい。

○11番（野 道夫議員）11番。ほろしん温泉のほたる館の宿泊料金の割引について、町長にご質問を申し上げたいと思います。ほろしん温泉の経営するほたる館の宿泊料の割引について、これは経営上の観点から宿泊料について弾力性を持たせようとするもので、その趣旨については理解するにやぶさかではありませんが、公営企業として地方自治法上の点から問題がないのか、お伺いを致します。ということは、いろいろ沼田町の町民がほろしん温泉に行って、温泉に入ったり、お泊りをしたり、いろいろしております。そういう中で特定の人間だけに割引ということをされております。これは、私は自治法上で申し上げるならば、この温泉の関係については、やはり住民の福祉を増進する目的を持って、その利用に寄与するための施設というふうに私は規定をされているというふうに受け止めております。

それで、私は住民の福祉を増進ということですから、先程からいろんなお話もあります。その中でやはり、障害を持った方、そしてまた、高齢者の方、そういった方が温泉に行った場合には、やはり少々割引をするから、どうぞ回数を増やしておいで下さい、健康上のために、というようなお話で割引をしているのならいいのですけれども、まったく今、町民に公開をしないで、一部の組織・団体に割引をしているということを町民から、私、聞きました。

そして、聞きましたのですけれども、この中身については、どうなのですかという話を聞いたら、これについては規定・規約はキチッとありますけれども、温泉に任せたら温泉の中でそれは自由に差し引きですとか、いろんなことができるのですよというようなお話も私聞かされました。ですけれども、やはり公益、行政的な町営のものであれば、私は出来たら、その温泉の中でお決めたのであれば、町報に公開をするとか、いろんな所で公開もできます。議会議員も恐らくその中身については、誰も分かっていないだろうと思う、私は。だから、これらについて、私はキチッと中身を吟味した上で町民にキチッと説明をしていくことが今後の温泉の経営上、プラスになるのではないかと、このように考えております。

私が言った割引の中身と言ったら町長もお分かりだと思いますけれども、この辺について私はちょっと町長の方からお聞きをしたいということで、私は申し上げております。ただ、先程から沼田町の公平・公正とか、町長言いましたけれども、公平・公正であればキチッと、町民が4千人なら公平に扱わなければならない。こういったものを本当に与えておるのかということと、それともう1点は、これとちょっと外れますけれども、沼田町の町政懇談会についても非常に関心がないということです。沼田町に対して。なぜか、行政の行政の町である。町民の行政ではないということが、これ全町的に今、そういう話が出ております。ですから、沼田町のゆめっくるでやっても、沼田町の町内でどれくらい来るものかな、2百人くらい来るものかなという感じで行った。行ったら20人。あとは役場の職員さん。それから、沼田第1、第3、第4、5、真布で何人くらい来られたのですかと言ったら、議会議員さん2人おりますけれども、10人いませんから、7人くらいですか。議員抜かしたら5人くらいか。そんなような状態。高穂、それから旭町、あの大きな人口のある所でも集まった人が何人来ましたかと、旭町の人にも私聞きました。沼田町の人方がそこに行って質問したって何したって、行政的な行政の、課長連中も全部そうですけれども、そういう話もしなかったら、私でもいいと、役場の人がたくさん来た中で、そこで話なんて出来るものではない。だから、出来たら部落的に来ていろいろ話をさせていただく、そして、偉い人方は来なくてもいいと、課長連中が来ていただいて、福祉の問題とか除雪の問題とか、そういった問題だったら町内的に来ていただいて、出前的な講座でお話をいただければ、我々、何でも言えるのだけれども、というのが町民がそういうものの考え方をしている。

だから、沼田町の町民4千人、今、皆さんが考えているのは、行政の行政であって町民の行政ではないということをまず3千人の人間がそのように言っているのだろうと思う。この辺を今後、役場の職員さん、頭を切り替えて物事を考えて、本当に町の為、住民の為に行政があってこういう仕事をするのだということで、私は説明をしていただきたい。これは、ちょっとずれるけれども。

それで今、ほたる館の関係については、以上です。

○議長（吉田好宏議長）これは、野 議員。再三言っているけれども、やはり通告に対する答え、ですから、そのみにして下さい。

○11番（野 道夫議員）だけれども、議長よ。こういう話というのは、やはり、これだけをポンと言ったら、何にも分からないのです。だけれども、現在、沼田町は、こういうような状態の中で流れているから、これらも何とか直してほしい。だから、こういった問題も出てくるのではないかなということを併せて言ったので、あまり議長、これ長いから言うな、これに1つに絞れ、何て言ったら、みんな話しする必要なくなるから、1つ頼む。

○議長（吉田好宏議長）非常に、これ、正直言って、これ、議運の委員長も先程も心配しているように、通告というのは、そのための通告ですから、通告以外のことをお互いが話をしていくと時間いくらあっても足りないのです。ですから、やはり決めは決めとして、議員として守ってほしい。

○11番（野 道夫議員）これから、そしたら、一切これ以外のこと言ったら、絶対全部やめさせれ、そしたら。ね、よし、分かった。そしたら、1時間で全部終わる。私、温泉のことだけで、よろしく。

○議長（吉田好宏議長）町長、答弁。

○町長（西田篤正町長）質問の特定の人間というのが、私もちょっと温泉からも聞いていませんし、どういう意味なのか理解できませんので、良ければ詳しく教えていただきたいというふうに思います。

ただ、割引制度としては、各共済の指定ですとか、団体の指定によって割引券を持ってくる方もおりますので、こういう人については、割引制度が適用されるというのは、これはご承知だというふうに思います。

それと今、指定管理者制度、その前ももちろん、それが自治法上どうのこうのということはありませんけれども、今は指定管理者制度でやっておりますから、一定の運営上のミョウと言いますか、そういうものは開発公社に任せておりますので、何かその特定の人間に便宜を図ってどうのこうのという、そういうものがあれば町としては、こういうことはいかんということの指導はしますけれども、具体的にその特定の人間という、割引の組織団体があるということでもありますけれども、この辺ちょっと私、今、助役、隣に聞いたのだけれども、内容あまり分からないなということで、お互いに首をかしげていますので、ちょっとその辺を詳しくお願いしたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）はい、11番。

○11番（野 道夫議員）町長、今、これに対して中身がちょっと分かりにくいということなのですけれども、私の申し上げたのは特定の利用者、こうやって指定管理者がそういうことで何パーセントか差し引くよというようなことは、やっておられるのですよね。私が言っているのは、これは私、役場の人知らないかな、自衛隊さんは割引していますよね、10パーセント。自衛隊さん。それから、もう1つ申し上げまし

ようか。華道会と言うのかな、華道会の人も来たら、そこで割引しています。そういうようなことを私共聞くものですから、なぜ議会の皆さんと、そういう組織団体が高齢者とか、福祉の人がもし行くのであれば、こうこうですよと、10人以上来たら10パーセントか、何パーセントか割引するのですよというような話をしていただければ理解できるのだけれども、全くそういったことが公表されていないということなものですから、私、町長に申し上げたのです。

○議長（吉田好宏議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）その団体が割引の対象になっているということを一般の住民の皆さんにお知らせするということは、あえて、そういうあれはないと思います。自衛隊も協定を結んで割引をしていますし、華道会もこれは、私がわざわざ京都へ出張の折に本部によりまして、温泉を指定旅館にしてくれということをお願いをし、事務レベルで協定を結んでやっていることです。これは、私共の共済組合もそうですし、国の国家公務員の共済ともやっていますし、先生方の組合ともそういう協定を結んでいます。

ですから、別に不正をやってどうのこうのではなくて、正規の手続きによってその団体に所属する人が、例えば、私共ですと共済組合員証を見せると割引の対象になるとか、そういう規定をちゃんと結んでいますから、一般の人がそのことに対して変なことをやっているとか、特定の人間だけやっているという、そういうことにはならないと思います。

例えば、市町村共済ですと使って券を出しますと、それを温泉が共済組合本部に請求してそのお金が入るのですから、割引しているわけではないのです。共済組合と本人払ったので、温泉で規定する料金が入るわけですから。

ですから、華道協会が安くしているとか、自衛隊が安くしている、先生方が安くしているとか、そういうことはありません。それは、安くした分はちゃんと協定を結んでやっていますから。それは、より多くの人が利用してもらうための制度。

○議長（吉田好宏議長）よろしいですか、はい。

○11番（野 道夫議員）町長、それは協賛金と言うのか、そういうの組織団体が割引した分は、ほろしん温泉の方にそのお金が入っているということですね。自衛隊とか何かもね。それから、役場のそういう関係とか、いろいろな関係について。ですけれども、ホテルのあれでは、お金入っていませんよ、それは。私、入っていないと思う。それもしあれだったら調べて下さい。

○議長（吉田好宏議長）休憩を取ります。

休憩 16時54分

再会 17時02分

○議長（吉田好宏議長）再会します。11番、よろしいですね。

次、6番、山田議員。駅前再開発事業及び中心市街地活性化事業について、質問して下さい。

○6番（山田英次議員）6番、山田です。時間も大分過ぎてきていますので、単刀直入に質問をさせていただきたいと思いますし、常日頃、商工会に対しまして、厚くご支援をいただいていることをこの場をお借りしてお礼を申し上げたいと思います。

駅前再開発で長年の懸案でありました道々の改良工事も今年から着手し、それから、それに付属する家屋と言うのですか、物件も移転されて売買も完了したということで、これから駅前が素晴らしくなるのかなと、こう思いまして、先日の町長の説明、それから今日の一般町政方針の中の駅前周辺整備においても書かれているのですけれども、TMOとの話し合いの結果、広場として当分活用しますということで、そういうような答弁になっていたと、こう思うのですけれども、駅前の人間だけではなくて、やはり商店を営んでいる店屋さんらも何か変わった珍しいものを造っていただいて、そこへ集客することになるのかなと、こういうことで十数年間、待望していたところでございますけれども、経済事情がこういうふうな時代になってくると、そういうこともできないので広場として置いておこうと、こういうことだろうとこう思うのです。

TMOの流れとしては、14年から手掛けてきて15年から検討に入った。ポイントカードだけは進んでTMOの事業としてやってきたのですけれども、これは基本的には、私達も良く分からなかったのですけれども、基本計画というのは、やはり市町村と、それから国と道と、ということで基本的には、そういう団体がこういうことをしたら良いのだということで基本計画を練って、それからTMO構想という、1つのそういう組織が構想を練って、そして計画を立て、それを実行する事業体がそれを実行するということなのだろうとこう思うのです。

私達は商工会がTMOと言うのですか、商工会イコールTMOとこういうふうなことで解釈している人が多いのかなと、こう思うのですけれども、これは商工会だけではなくて、その行政、それから国も道もそうですけれども、一般町民の理解と協力がなければ、この事業は成り立たないものだとこういうふうに思っておりましたし、そういうことでポイントカードがスタートしたということで、町民も理解してくれたのかなと思って進んでまいりましたけれども、駅前のそういうことで、町長の方針でそれはちょっとご破算になるのだというようなことになりますと、何か、足をすくわれたという感じがするのかなと、こういうふうなことで、この点を町長にもうちょっと、何年頃にはもうちょっとこういうふうなことを考えると、例えば、老人の住宅を造るとか、上川町に視察に行った時がそうなのですけれども、雨や雪に当たらないように年寄りの住宅と商店街とをアーケードと言うのですか、プラスチックの屋根をちょっと作ってそこを通行してもらって、できるだけ歩行者が安全に通れるような、そういうシステムで町づくりを進めていますよとか、それから、富良野さんはちょっと違うのですけれども、そういうことの視察に行ってきたのですけれども、沼田の場

合も何かそういう事業を起こしていただけるのかなと、こういうふうに期待していたところでございます。

それと２点目の長年の道々のことに関してということで、一生懸命待っていますと駅前の方は一生懸命、１０年間議論していたのですけれども、そうすると本通りから４町内にかけて議論している最中に撤退する商店があって、何か残っている方がおかしくなるぐらいな、ガラッとした状態になってきたと、こういうことで商店街の活性化についても大変な状態になってきたのかなとこういうふうに思っております。

それでちょっと話が変わるというのですか、商店街の活性化の一環として、私達、広域連携商工会ということで取り組んでまいりました。これは、国・道が商工会の職員さんの給料を削減しますよということの中身で百名以下の商工会の事務局長は、局長として向こう何年間で廃止しますよということで、私達は一生懸命このことに関して、幹事商工会を沼田に持って来ようということで去年まで一生懸命奮闘してまいりました。けれども、今の準備期間中は、幹事商工会は北竜さんで北竜の商工会長さんが今、会長さんになっているということでございます。町長もご承知のように、沼田の商工会の局長さんは、１９年の３月いっぱい退職されるということだろうと思うのです。この局長の人事においても、行政のお力を借りなければ到底、商工会としては単独でものができないと、こういうような状態だろうと思うので、この事務局長の人選においても町長のお力を借りていくということで、この点も幹事商工会の件についても町長のご意見をお伺いしたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）駅前の関係につきましては、もう経過は山田議員さん、ご承知で質問されているのだらうと思いますけれども、これはかなりの年数、要するに駅前を整備するというので、土現にそれぞれ状況の説明等を出しながらやってきたわけでありまして。これは町単独でやってきたのではなくて、それぞれの、商工会とも連携を取りながら、どういう状況でやるかという相談をさせていただきましたけれども、基本的に私共は、商工会が撤去された金子旅館、これを再生させるというお話でありましたので、町もそれに対応してそういう全体計画をどうしようかという相談をさせていただきました。結果的にもう少し詰めが甘かったのか、本人が辞退をしたということで、この駅前のそういう整備というのは根本的に変わってしまったということをもまずご理解をいただきたいというふうに思います。

それで今、空き地を整地をしてということでもありますけれども、夜高あんどんの時の利用した状況等を考えても、非常に有効的に使われたのかなというふうな感じをしておりますし、道に対して様々な形でお願いした経過から何もしないというわけにはいかないということもありまして、最低限どういう状況でやったらいいかということで今、詰めてきたのが今の状況であります。したがって、今までそれぞれやってきたイベント、あるいは大きな催し物、屋外でやる分については、この広場を使って、当

面はそうした意味での活用をしていこう、そういうことになっております。ただ、これは個人の所有地でありますから、この用地の状況どうなるかということは、これからの状況でまた変わる場合があるかというふうに思います。

4町内、非常に空き地、空き家になって大変な状況になったということは、この図面、今、赤で塗っているところが、これ駅前の2町内ですけれども、これだけ空き地があるということです。次いで、やはり4町内が非常に赤が付いたということですが、一部相続が非常に難しくて使えないところもありますけれども、先程から申し上げておりますし、町づくり懇談会でも申し上げておりますように、何らかの形で地域の再生を図っていくための方策を考えたい。しかしながら、その空いた所に商店をまた復興させるということは、これは全くできませんので、そういう状況ではなくて変わった形で何らかの対応をさせていただきたいというふうに思っています。これは特に融雪溝の付設されている地域について重点的に明年度以降、考えていきたいというふうに思っているところであります。

それと商工会の広域連携につきましては、立ち会ってサインをさせていただきましたけれども、本心、願うところは、やはり中心の幹事商工会、沼田町に来ていただくことを願っての私共としての対応でありますけれども、これもやはり、現在の商店数からいったって、圧倒的に沼田が多いわけでありますから、そうした意味でそういう対応を商工会とも連携を取りながらしていきたい。しかしながら、感情を害しては、やはりそういうことにもならないと思いますので、慎重に対応していきたいというふうに思っております。

それから、事務局長については、従来、相当行政が関与して人選等もやったというような経緯もあったというふうに聞かされておりますけれども、私は今、商工会に申し上げますのは、商工会が自ら判断して下さい。町は、その判断に従って支援できるところは支援します。そういうふうに言っておりますので、商工会の考え方をまず三役で固めていただきたい、そういう思いで今、助役を通じてそういうお話をさせていただいております。頭から町が出て行ってということは、全く考えておりませんので、是非、そういう面でのご理解をいただきたいというふうに思います。

あと、漏れておりましたら、また追加で答弁させていただきます。

○議長（吉田好宏議長）はい、山田議員。

○6番（山田英次議員）商工会の事務局長の件につきましては、経済的な問題になると要望になるので、この部分はちょっと控えさせていただきたいと思うのですけれども、要するに、その控えさせていただきたい部分を町の方をお願いするということでこの事務局長の…、なされるのかな、私自身はそうやって思っているのですけれども、例えば、他所から連れてくると、素晴らしい手腕を持った人を連れてくると何百万掛かる。ところが、今、退職した人を採用すると2百万出さなくてもできる。それでは、商工会としてどっちが良いのだろうということの問題になろうと思うのですけれども、

この件はここでもうやめておきます。

ですけれども、さっき、久保議員さんからいろいろと商店街のことで町長に質問されておったところに、町長がコンビニが全道でも素晴らしい成績を上げて、沼田で商売をやっている。私達もまさか沼田食品ですか、沼食が辞めて、ああいうふうな形になるとは、沼田の商店街の人、誰も思っていなかった。沼食さんがああやって辞めるのであれば、コンビニみたいなのもやってもいいのかなと思う商売の人もいたのだらうと、こう思うのですけれども、当時の、何と言うのですか、商工団の様子を見ていて、大体バランスの取れたその商店街の配置だったのではないかなと、こう思って、やらなかった人が先見の明が無かったから悪いのだと、こうなるとこれもそうかなと思うのですけれども、私達もまさか沼田に一遍に2件のコンビニが出来るとは思っていない。私も長年、商工会の役員をさせてもらって、そういう議論はあまりしなかったということも本当に反省の至りでございますけれども、先見の明が無かったのだなと思いますけれども、その点は悪いなと思っております。

ですけれども、駅前広場でイベントをする、いいのです。今年は30周年の夜高あんどんで、ある段階では110件のお店が出たというふうに聞かされましたけれども、この110件の内の何件が沼田の商店ですか、沼田の人達が商売されたのか。私は、ちょっとその資料は持たないのですけれども、保健所等の資料では、110件のお店屋さんが出ましたよというようなお話が出ました。それで、沼田の商工会と言うのですか、商店街がその広場を活用して云々という時には、むしろ沼田の人が商売するよりも、他所から来て商売する方が多くなるのではないかなと、その準備を一生懸命、沼田の商店街の人達がするとすれば、どこかこう、抜けていると言うのですか、ザルで水をすくっているみたいな部分があるのかなと、こういうふうに思うところもあるのですけれども、これも自助努力で解決することしかないのかなと思っているのですけれども、やはり行政の温かいご指導、それから理解が無ければ到底小さい店屋さんが独立してやっていかれないご時世だと思うので、その点も考えていただきたいなと、こう思っております。

これは、答弁はいらないことで、要望にもなるので、答弁を差し控えていただきたいと思います。時間も無いので次に進んでいいですか。

○議長（吉田好宏議長）はい、次に移ってください。

○6番（山田英次議員）冬の生活活動の環境ということの文面で、これはいつもながらの雪道の道路の安全ということで、沼田町も今、3,000日の事故死ゼロ目掛けて一生懸命活動しております。そういうことの道路の安全ということで提案させていただいたものでございますけれども、交差点の近所に住んでいる人方がこう言うのです。うちの雪ではないと言うのです。道路の雪だと言う、交差点の雪は。だから、それは、うちの前に置いていってもらって私達が処理するのが大変だということのか、置いていかれるのが理不尽だというようなものの言い方で、私の立場からは、アンタ、一

等地に住んでいるのだから、やはりそのぐらいの雪は、何て言うのですか、手をかけてするのが普通でないのだろうかというような意見をすると、アンタは大した、その役場の職員なのですかと言われるぐらい怒られるのですけれども、出来るだけ行政のお金を使わないで、何とか町民みんながこの雪のことに對して、あまり尖らないで生活できるような方法がないかなと、こういうふうに思っているのですけれども、どうしても交差点に雪を積まれると、何て言うのですか、交差点に出ると言うのですか、出会い頭に自動車同士がぶつかるという事故が多く発生する。つつい頭を出してしまったものだから、向こうから直進してきた車にぶつかった。こういうような事故もたくさん起きてくる。

ですから、積まないで皆さんがそれ进行处理していただければ良いのだけれども、道路の雪を私達が何で手を掛けるのということで道路にたくさん積む。この4つ角の雪は、やはり町が長年同じような除雪の仕方ではなくて、多少お金が掛かってもやはりはねるべきではないだろうか。

この間、警察の署長さんとも何かの機会に酒を飲んでいたら、それは道路管理者だから警察に言ってもらっても困るよと、こう言うけれども、警察も少し取り締まりをきつくしたらいいのではないかなと言ったら、検挙はいくらでもするけれども、指導はしないよというような、前にもこの話はしたのですけれども、そういうことの中身で、私達もやはり町民として、マナーとして、出来るだけ自分の所の雪は自分で処理をすると、それから、その道路の雪の、交差点のそういうものは町が少しきめ細かく除雪するという事でお願いしたい。

それから、2番目の建物の周辺、雪害と書いてありますけれども、数年前にサイレンが鳴って子供が雪の下になったのではないかと騒いだこともあります。その時には何事もなく、子供が違う所で遊んでいたのも雪の下にはなかったという事件がございました。それから、去年は秩父別さんで雪の下になって亡くなったのか、屋根の雪のあれをして亡くなった人がおります。そういうことで出来るだけこういうことに対しても十分なPRを町として、していただければ結構かな、こういうふうに思っております。

それから、3番目のノロウィルスの関係ですけれども、これは感染症と、それから食中毒と2通りあって、先日、沼田町とは出なかったのですけれども、沼田町にも発生したかに聞いております。ですから、全国的に今、テレビで毎日のようにノロ、ノロと言って出るのですけれども、町民に予防の徹底をやはりPRしていただくことが一番先決かな、こういうふうに思っておりますので、この点、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）安全道路の確保、交差点の関係については、実情を建設課長の方からちょっと対応等について、後ほど答弁させていただきます。

それから、建物周辺の事故につながるような雪害というお話でありますので、この辺につきましても、また消防団等の会合もありますので、そういう中で論議をいただいて、どういう対応するかというようなことも内部の方でそれぞれ検討させていただきたいというふうに思います。

それから、ノロウィルスにつきましては、すでに防災無線で町民の皆さんに周知しておりますとおり、非常に全国的に異常発生している状況でありますし、何とかそういう対応策、手洗いの励行なのでしょうけれども、そういうものを各事業所、学校関係、あるいは保育所、それから老人ホームはもちろんそうでありますけれども、関係の施設機関にそういう通達を出しながら協力を求めていますし、深川の保健所からもそういう通達が直にいつているそうでありますから、防止対策を十分取るように進めさせていただきたい、そんなふうに思っております。

申し上げましたように、交差点の関係については、建設課長の方から答弁をさせていただきます。

○議長（吉田好宏議長）はい、建設課長。

○建設課長（神 憲彦課長）それでは今のご質問ですが、実は12月初旬に北空知管内の道路管理者が一堂に会した中で、除雪対策会議を開催をさせていただいております。当然、開発の国道の担当者、それから道々の担当者、そして町道の担当者、これに深川警察署の交通担当者、それから沼田警察署の交通担当者、これらの方々が一堂に会した中で今年の除雪をどういった点に重点を置いた中で進めていこうか、安全対策をどう図っていこうかという会議をさせていただいたところでございますが、特に今年、山田議員がおっしゃられるように交差点の視界を何とか確保する除雪に重点を置いた中で進めようという話がなされたところでございます。当然、警察署からもそういう指導をいただきました。その点をふまえた中で、私共、町道についても除排雪対策を進めてまいりたいと思っておりますので、その点をまずご理解をいただきたいと思います。

それと併せて、特に警察の方から歩行者の安全を確保するような除雪を考えてくれというお話がございました。そういった点もふまえて沼田町に関連する所と致しましては、冒頭で町長がお話申し上げましたとおり、旭町の冬期間の歩道が全く歩けるような状態ではないといった中で、何とか安全確保のために排雪回数を増やして対応をするということで、今年は開発さんの方で計画をしているような状況になっていますので、その点もよろしく願いをしたいと思います。

それと併せて、近年、9月の議会でもお話させていただいたのですが、個人の間口の除雪を業者委託されている方がたくさんいるというお話をさせていただきました。そういった点をふまえて12月の中旬に10社と個人を集めて対策会議を開催をさせていただきました。その中で、当然、道路上への雪の積み上げを何とか遠慮していただきたいと、尚且つ、交差点についても、視界をさえぎるような除雪はしないように

お願いをしたところでございますので、その点もよろしくご理解を賜りたいと思っております。以上でございます。

○議長（吉田好宏議長）はい、6番。

○6番（山田英次議員）時間がないのですけれども、ノロウィルスのことに関して、このような場所で発言したということは、昭和54年ですか、28年前に沼田町で、12月の25日でなかったかと思うのです。赤痢が出たのです。その時に、年末年始、1カ月ぐらい商店街、あまり人が歩かなくなった、そういう経過がございまして、これが今、沼田でノロの話題が出てくると、またその二の舞になっても困るなど、この不景気の時に、また人が1人も寄り付かなくなった町になっても困るなどと思うから、町も本腰を入れて、そういうことに対策を練っていただきたいということで、これは要望になりますので答弁は要りません。そういうことで質問を終わらせていただきます。

（ 延 会 宣 言 ）

○議長（吉田好宏議長）以上で町長に対する一般質問を終わります。お諮り致します。本日の会議はこれで延会致したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）ご異議なしと認めます。よって本日は、これで延会することに決しました。本日はこれにて延会を致します。大変ご苦労様でした。

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員